

1. 議事日程(2日目)

(平成23年那智勝浦町議会第2回定例会)

平成23年5月25日

9時開議

於議場

日程第1 一般質問

3番 中岩和子……………69

1. 防災について
2. 心やさしい町づくりについて

11番 曾根和仁……………79

1. 防災について  
自主防災組織と町が連携して避難計画の再検討を
2. 「ふだらく霊園」問題について町長の見解を問う

5番 田中幸子……………91

1. 防災体制の見直しについて
2. 住宅リフォーム助成について
3. 子育て支援について

1番 左近 誠…………… 101

なくせ想定外！

1. ハザードマップ(浸水区域や避難地域)の見直しは？
2. 1次避難所のくすりのモリヤマ高台、小坂山は雨・風をしのげる建物やトイレもありません。トイレ、テント等防災器材の倉庫の設置を
3. 旭ヶ丘団地に避難、留まる場所は？
4. 地震発生時国道42号線は高台への避難で交通大混乱が予想される。対策は？
5. 高台、山への避難は難しい下里地区住民は津波避難タワーの設置を望んでいる。対応は？
6. 体育文化会館利用者への津波避難の啓発は行われているのか？又高台への避難はスムーズに行われるか…

10番 引地稔治…………… 111

1. 町長の政治姿勢

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1番 左近 誠

2番 蛭川 勝彦

3番 中岩 和子

4番 森本 曦夫

5番 田中 幸子

6番 湊谷 幸三

7番	小谷一郎	8番	太田干士
9番	橋本謙二	10番	引地稔治
11番	曾根和仁	12番	東信介
13番	田中植	14番	山縣弘明

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長	寺本眞一	副町長	植地篤延
教育長	笠松昭紀	消防長	小脇邦雄
参事 (総務課長)	潮崎有功	総務課新病院 建設推進室長	西田秀也
会計管理者	宮本洋和	病院事務長	八木敦哉
税務課長	濱口博之	住民課長	寺本資久
福祉課長	福居和之	観光産業課長	瀧本雄之
建設課長	塩地勇夫	水道課長	上地清曦
教育次長	小玉常夫	総務課企画員	畑中卓也

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	藪本活英
事務局副主査	加味根涼
事務局副主査	脇地健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（森本昇夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、3番中岩議員の一般質問を許可します。

3番中岩君。

○3番（中岩和子君） おはようございます。

それでは、一般質問させていただきます。

心優しいまちづくりについて、ちょっとお尋ねをいたします。

本町は、観光の町でもありますし、高齢化も進んできております。ちょっとした優しさが本当に大切ではないかと思えます。バス停にベンチがある、町内のグラウンドに観戦ベンチがある、ウォーキングコースに休むベンチがある、そのようなちょっとした気配りのあるまちづくりはできないものでしょうか、いかがですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

まず、そのバス停のベンチということでしょうか、町営バス色川線、そして太田線、走らせております。国道沿いのバス停につきましては、現在、熊野交通のバス停を利用させていただいております。

熊野交通に聞きましたところ、国道関係につきましては、国交省との占有権の占有許可の関係があるということで、熊野交通としては国道沿いにつきましては、ベンチは置いていないという答えをいただいております。

町有バスにつきましても、その熊野交通のバス停を利用させていただいておるという関係で、那智谷もそうなんですけども、特に町として特にベンチを置くというような予定はございません。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） いろいろそのかわりがございますでしょうけど、その地域、地域によってお年寄りの方がバス停で立ってるというふうなこともございます。

那智駅のバス停などでは、皆さん御自分で持ってらしたんでしょうね、いすなどが置いてあります。そういうふうなことを考えましても、不可能ではないと思いますんで、ぜひそういう

ところも検討していただきたいと思うんですが、いかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 熊野交通に確認いたしましたところ、バス停にベンチを置いているところがあるということ、それについては個人的に勝手に置かれているという判断をしているようです。迷惑しているということでございました。そういうことで、その国道で那智谷、熊野交通の関係ですけれども、それ以外の熊野交通と競合しないような場所につきましては、乗客数であるとか、設置場所、安全性であるとか管理等考えながら、今後検討させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） ぜひそういうふうなちょっと気配りのある優しいことを検討していただきたいと思います。

その次にですが、今回教育センターが三川小学校に移転するというので、公民館活動に参加している方々がとても交通の便が悪いということなんです。自転車で行くにはあのトンネルを抜けて、歩道がないので非常に危ないし、ましてや夜などはなおのこと危ないということなんです。

そういうことで、その三川小学校へ行く交通のアクセスというんか、バスというんか、そういうふうなことを何かお考えでございますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育センターがこの7月いっぱいの予定で三川小学校へ移る予定でございます。確かに、従来今の場所にある関係で、朝日町の方とか勝浦地区の方については、大変不便になろうかと思えます。

ただ、教育センターそのものにつきましては、地域全体とした施設なもので、従来から下里や太田、宇久井地区の方らについては、自動車なり何なりの交通手段で来ていただいているような現状でございます。このような状況になりましたので、従来利用されてる方についても御理解していただいて、御協力のほうお願いしたいと思います。

また、教育委員会としましても、現在国のほうで湯川地区の歩道を整備されております。今後とも、那智中学校の生徒も通学路になっておりますので、勝浦地区に向けてぜひとも早期の完成、国のほうへ引き続いてお願いしていく所存でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 町長は、今回三川小学校へ移転するに当たって、そういうふうな交通のアクセスとか、そういうことを考えてくださっておられたんでしょうかね、ちょっと町長にお尋ねします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

元来、地域である施設ができると、そうするとそういう巡回バス等っていうアクセスは考えておりませんでした。それは、もちろん従来町内で中心地にある施設については太田にしろ、

先ほど次長が言いましたように那智谷にしる、そういう自分の交通手段の中で参加していただくというのは原則かと思われま。

そういった中、子供たちの安全の面につきましては、先般も紀南事務所のほうへ行きまして、早期に歩道の完成をお願いしてきたところでございます。そういった面の整備は今後早急に要望し、施設の整備を行ってはいきたいと思っておりますけれども、巡回バス等アクセスについては、そういう経費がかかる面については、今のところは考えておりません。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 別に近くの方やなくても周辺の方々でも、その公民館活動に参加したいという方が大勢おられます。そういうところがお年も召してきて車の運転もできなくなる、交通の便も悪い、1時間に1本ぐらいしかない、そういうふうな状況の中で、少しでも町民全体にサービスを受けられるように、ぜひこの巡回バスとか、そういうふうな交通アクセスを考えていただきたいと思っておりますんですけど、町長いかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 太地のような小ぢんまりとした行政区域であれば、それも可能かと思うんですけども、うちの町内においては、それをやりますと太田地区路線、下里、浦神路線地区、色川地区、宇久井地区、那智谷地区と、そういったところを走らすということは、現実的には私は無理かなあとと思います。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 別に太地みたい狭いとこだけじゃなくて、新宮市でもやっておりますんですからね、いろいろ工夫をしていただいて、ぜひそういうふうな町民みんながサービスを受けられるようなことをよろしくお願ひしたいと思います。町長いかがですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 新宮市、市内バスは走ってるのは承知しております。それを、そしたら熊野川町全域までそういうことを巡回バスとして走らせてるかというたら、そうではないと思います。

どこというんですかね、熊野川の奥で出てくるまで、日足までの補助とか、いろいろやりますけれども、そういった中で、うちはその5路線を運営するのにどれぐらいの試算がかかるかということから考えますと、色川路線と太田路線で約1,400万円ぐらいかかっているんですかね、そういうことから考えましては、さらに3,000万円ぐらいを投入してということになりますと、それも教育センターの利用のする午後5時か6時か、最終9時、10時になるような感じの巡回バスというのは難しいかと思ひます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） その教育センターだけじゃなくて病院へ行くとか、いろんなところでもできるような方法を考えていただきたいと思ひます。

本当に心優しいまちづくりというのはそういうことやないかと思ひますんで、ぜひそういうふうなことも検討していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

今、町長はできないと言うんですから、なんですけど、でもぜひ考えていただきたいと思います。町長も以前からそのようなことは考えておられたと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは次に、防災についてお尋ねいたします。

3月11日に起きた東日本大震災は、今まで想像もしなかった大変大きな災害でした。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。また、一日も早い復興を願っております。

今、30年の間に、こちらのほうも84%起きるのではないかとされておりまして南海地震がとて心配されております。このような状況の中で、浜岡原発の中止もされるという状況もあります。和歌山県も防災について見直しをしておりますが、本町におきましても防災対策の見直しをやるべきだと思いますが、町長のその防災に対するお考えをお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その点につきましては、担当のほうに指示して今見直しを進めているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） それでは、町内の避難路の状況を教えていただきたいと思うんです。それぞれの宇久井から下里までのずっと全体のところの中で、今、町のほうで把握している避難路というのはどういうところがございますのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 避難路ということでございますが、当町といたしましては緊急の避難場所、1次避難場所の指定は行っておりますけれども、特に避難路、ここを通過いきなさいよというような指定はしてございません。

ただ、今回の東日本の震災、一刻も早く高いところという教訓を生かして、今後緊急避難場所の整備は必要になってこようかと思えます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 町民の方が避難路の整備をしてくださったりしているようなところもございます。本当にありがたいことだと思います。そういうふうないろんなところで、とにかく津波が起きたら高いところに逃げなあかんというのがこの間の震災で本当につくづく感じたんですけど、それが津波のこの間の速さが時速20キロで走ってくるというようなとても人間では逃げられないんじゃないかというような状況があったそうでございますけど、そういうところできにかく高いところへ逃げるとしても自分の裏の山、ぱっと逃げるとか、そういうふうなことしかできないと思うんですけどね。

そういうふうな中で、要所要所にそういうふうな避難路の整備をもう一度、点検していただいて、そしてそういうところに誘導灯を設置していただくようなことはできませんでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今議員言われましたように沿岸地域、自主防災と区で独自に取り決めて避難路をつくっておるといふところもございまして、今後、整備の必要な地区につきましては、町と地区の取り組みを進めていきたいと思っております。

それと、誘導灯の関係でございまして、本定例会の第1日にくすりの森山裏の温井株式会社の私有地をお借りして、第1次避難場所として指定させていただきました。そこに小坂山にもあります誘導灯20基、それと緊急避難場所である看板の設置の予算を御可決いただいております。今後そういうふうな取り組み、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） それぞれの地区で自主防災の方が活躍してくださっております。

そういう中で、それぞれの地域において、ちょっとしたその誘導灯をここは夜でもわかるような、そういうふうな誘導灯を要望があれば町のほうで用意をしていただけますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今後そういう避難路の設置ということが大切になるかと思っております。その要望に応じまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） ぜひそういうふうにして、どなたでも夜でもわかるような状況にさせていただきたいと思っております。

北浜のほうなんか浦島山ですか、北浜の裏のほうに、あそこのところでもこうして地元の方が草刈りしてくださったりして避難路をしてくださっておりますけど、夜なんかでしたらちょっと道のところがわかりにくいとか、そういうふうな誘導灯があればとても安全に逃げることができると思っておりますので、ぜひそういうふうなことを検討させていただきたいと思っております。

それが町民の方は、地元の方はどこに避難路があるというのがよくわかっておられると思うんです。ただ、町民の方が自分のところにいつもおるといふわけじゃないんで、どこにいてもいざというとき、その避難場所がわかるようなその避難場所、それから避難路がわかるという町独自の防災マップ、そういうものが必要になってくると思うんですけど、そういうふうな作成は御予定ございませんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 防災マップにつきましては、平成17年に現在作成しております防災ハザードマップを各戸配布してございます。この基準につきましては、平成17年の地震の3連動を基本にした県の指導によるものでございまして、今回の東北の震災に関しまして、県が見直しを行っているところでございます。それに基づきまして、地震津波規模のデータが、県のデータが出た段階で当町のハザードマップも検討、必要があれば内容を修正したい、このように考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） もちろん、県のほうは今見直しをやっておられるということでございます

んで、多分、多分と言おうか、県のほうからそういうふうな防災マップが出ると思います。それに基づいてうちのほうもやられるんでしょうけど、その中に避難路がどこにあるとかというふうなちょっとした何というんか、書き込みというんですか、そういうふうなものを入れていただく予定はございますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） はい、今後不備な点は改良いたしまして、新しいハザードマップ作成に取り組みたいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） ぜひ町内の方がどこにおいてもその避難路、避難場所、そういうふうなんがわかるような、そういうふうなマップをぜひお願いしたいと思います。

それから、避難訓練についてお尋ねいたしますが、各区で自主防災の活動の中で避難訓練をやっていると思いますが、どこら辺でどのようにしてその避難訓練をやっておられますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 避難訓練の実績と申しますか、平成22年度の訓練の実施状況を少し報告させていただきます。

平成22年度でございますが、5つの地区、区といたしまして14区で避難訓練が行われました。まず、勝浦地区の1区から6区までの合同訓練、10月、それと同じく10月に天満区の避難訓練、11月に浦神東地区の訓練、11月に浜ノ宮区の訓練、年明けまして1月に宇久井地区の訓練、22年度につきましては5つの地区、14区で避難訓練が実施されてございます。この6月にも、本年度ですけれども、高芝、粉白、八尺鏡野地区が小学校と合同で避難訓練を予定してございます。

避難訓練の予定については、以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 皆さん危機感を持って訓練をしてくださっているとします。

ところが、その津波の被害が少ないんじゃないかと思われているようなところで余り訓練をやってないように思われます。それで、それぞれのところで、またやられるのもまた大事なことだと思いますけど、それ以外に町全体で避難訓練をする、どこにおいても私たちがこうして役場へ来てたら、役場の近くでその日にあればどこへ逃げるとか、そういうふうな感じの町全体の避難訓練をすることはできませんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 町全体となりますと広範囲にもなります。今のところ、そういう地区の避難訓練というのを中心に実施してございます。今のところ、全体での避難訓練というのは考えてございません。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） やっぱ一斉に、それこそサイレンを鳴らしてやないですけど、そういう

ふうな避難訓練をすることによって、本当に皆さんの防災意識が高まると思います。那智川のほうでしたら、那智川はひよっとしたら津波が上がってくるんねやないとか、そういうふうないろんな状況がございますので、町全体でやりますと、また防災訓練を一斉にやりますと防災意識が高まると思いますので、この間の津波のときでも避難されてない方が本当に大勢おられたということで、もし大きなことが起きれば大変なことになりますので、町全体で一度そういうふうなことをやっていただける予定はございませんでしょうか、町長。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 町全体というのはなかなか難しいかと思えます。

課長も言いましたように、地域地域でその積み重ねが防災意識の啓発につながっていくんじゃないかなあと、ただそのときに市野々地区でありましたら、津波っていうことに余り意識はありませんけれども、防火については区の清掃の後とか、いろいろな面でそういうこともやっておりますし、そういうことの要請をこれから受ければ、そういうことで対応しながら防災意識、また震災のそういう重点的な意識についての啓発は進めてまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） のど元過ぎれば熱さ忘れるじゃないですけど、こういうふうな意識をずっと継続していけるような指導をぜひしていただきたいと思えます。

今回の震災は、本町はもちろんのことながら、日本じゅう、世界じゅう大変なショックでした。そんな中、真心の救援募金活動も盛んに行われております、本町でもそうですが。日本は古代から大地震や津波の被害を経験しております。江戸時代には、安政南海地震や安政江戸地震など天災が続いたそうです。その江戸時代、老中松平定信は災害救援制度として七分積立制を実施し、災害時の窮民救済の準備金にしたそうです。それで、それが明治5年、東京府に接收されるまで続いたそうですが、現代も災害時には同じではないでしょうか。被災者生活の復興が第一です。災害弱者は、自力での生活再建には大変厳しいものがあります。本来、国民の最低限度の生活を保障するのは国の役割ではありますが、今の状況を見ておりますとすぐに対応はできておりません。

町長、本町ではそのような非常時に対応ができるような町独自の災害基金を設立してはいかがでしょうか、町長にお尋ねします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 金額的にそういうことが幾ら基金として積んだらいいのかっていうのはわかりませんが、今のところそれだけの余裕が、行政で基金積み立てていくということになれば、今後の検討課題とはなるかと思えますけど、今のところなかなか難しいんじゃないか、この東日本震災につきましても、国のほうで4兆円の災害復興の補正の予算がつけました。そういった大きなところの補助、援助というんですか、そういうところは中心にやらざるを得ないんじゃないかなと、ただ1億円積んどいたから緊急にやるとかっていうんじゃないかと、そういう災害が起こったときにはできる限り支援できるような体制はつくりたいと思えますけれども、基金っていうのは幾ら積んで安心とかというのがなかなか小さな、この震災のあ

れを見たときに小さなお金ではございませんので、なかなかその辺、うちの規模では難しいかなあとと思います。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 大きなお金は、国の大きなお金というんですか、大きなそういうふうな救援は国のほうでやっていただくのがまた当然やと思いますし、また今の状況を見ましてもそうだと思います。ただ、それまでのつなぎとして、本当に今災害を受けて、それこそあしたのお米買うのもない、何もかも流されてないというんで、そういうふうな状況の中で、緊急に何かを対応できるというてというたら、やっぱり町のほうでやらんなんことやないかと思うんですけど、そういう点では大きなことを考えるというよりか、まずはちょっと自分たちの町民の安全を守るというんか、安心していただけるというんか、そういう部分でそういうふうな基金積み立てというのをぜひやっていただきたいと思うんですけど、いかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それぐらいの程度でしたら、基金積み立てじゃなくても救援物資、いろいろなもろもろのことで初期の対応はできようかと思います。ただ、復興に際して、今後生活資金とかっていうふうになりますと、ある程度町の対応の仕方が基金じゃなくても対応できる方法は考えてはまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） そしたら、基金という形じゃなくても、緊急のときには何か事のときには、町のほうからそういうふうな援助できるだけのゆとりがあるというふうにとらえてよろしいですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 余裕があるんじゃないかと、そういう事態が発生した場合に、今東北のほうでも義援金の分配等で職員の人数が足りないということでおくれているところもあります。そういった中で、最低限生活資金っていうんですか、町内の方で金銭で買わないいけないよなときのその失業している方等については、ある程度1人に対して、福島原発のような1人100万円とかというようなわけにはいきませんが、それを一律幾らというわけにもいきませんが、自助努力の分と町がする分とということで、そういう対応はできようかと思います。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） そういう対応ができるということでございますんで安心ですけど、しかしそれがきちとした形で防災基金というような形にしておきますと、町民全体が安心できると思いますんで、ぜひそういうふうな方向で考えていただきたいと思いますんですけど、よろしくお願ひしたいと思います。いかがですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員のおっしゃることが、発生日のどこからどれぐらいの地点のところとそういうことを想定されてるのかちょっと私もわかりかねるんですけども、そうすると東北の東日本のような震災になりますと金融機関もストップしてますし、そういう現金の授受の

仕方というのなかなか難しいかと思えます。そういう中で、どの地点の部分でどのような基金の対応ってということなんか、ちょっとよく私にはわかりませんが、基金じゃなくても日常の仮設住宅に入った地点ぐらいでは、義援金の今の東日本のことを見ておれば、義援金の分配もできようかと、そのような形で対応はできるんじゃないかと、そのように思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 仮設住宅ができた、いろんな支援が来たという時点では、それは私は町のほうではそんなに必要ないと思うんですよ、そちらのほうからあれ、それまでの間の、今回でも今避難所で仮設住宅がまだなかなかできない、そうかといって食べる物とか、そういうふうないろんな支援がありますでしょうけど、ちょっとしたものを買うということにしたって、なかなかお金がないということで困ってらっしゃる方が、この前も10万円ほど先お渡しされたそうですけど、そのことが非常にありがたかったということでした。

そういうふうなことで、それがすぐすぐ国のほうからそういうふうなことやとか、義援金が出てくればよろしいですけど、そういうふうなことがないときに、これを使わずに、防災基金を使わずに対応できたら言うことはないんですけど、いざというときのためにそういうふうな、たとえ10万円であろうとすぐ町のほうで対応していただけるというような体制を整えていただきたいと思うんですけど。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） うちで8,000世帯ぐらいあろうかと思うんですけども、それに対して10万円っていう基金を積み上げますと8億円っていう基金になります。そういうような基金というのはなかなか難しい。

今、議員おっしゃられますように、仮設住宅をつくるまでの間の日々の生活必需品という貸し付け等みたいな形はできるでしょうけれども、配布っていいますとその地点で今でも、その10万円というのは義援金のほうから支給されていると思うんですね。そういう中でやっていくのであれば、どの期間の間に何が必要かっていうことは十分検討はしますけれども、1世帯当たり、例えば当面っていうても10万円っていう金額が1カ月をしのげるんか、2カ月をしのげるんかちょっとわかりませんが、そういう基金を積み上げていってみんなに平等に入るようにするには、基金としても最低5億円か8億円かの金額を積みなければいけないかなと、そういうことが徐々にはやっていけばよろしいんでしょうけども、議員おっしゃるような基金だったら、議員自身どれぐらいの基金を積み立てていけばそれが可能かということも参考までにお教えいただければ、私のほうもそれにできるかできないかというのは担当課のほうとも検討させていただきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 私は、8億円とかそんな大きなお金は考えてません。ここで10万円というのは、この間の震災のほうで一時配られたのが10万円だったそうですけど、私はその10万円やなくても、たとえ5万円であっても3万円であっても、そういうふうな一時何にもない状況の

中で、何もかも流されてたって、10円のジュース買うお金もなくなる、そういうふうな状況の中で、ちょっとでもそういうふうな支援が来るまでの間、しのげると言うたらおかしいですけど、そういうふうなことがあればすごく心安心なので、そこら辺のことを思っております。ほいで、そしてこの支援がすぐに来て、この防災基金を使わなければそれはそれにこしたことはないんですけど、もし何かのときに思っております。

私は、せめて3億円ぐらいは基金としてためれたらなと思っております。だから、それたくさんのお金じゃないんですけど、そのことで何かのことでこういうふうにしてみんなにつながればと、必ず私は日本の国はいろんなところから支援をしていただけたらと思うんですけど、それまでの間に何とかそういうふうな防災基金があるということで、みんなが安心できる町になるんやないかと考えておりますんで、その点を検討していただきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 想定が東日本の津波の想定でありますと、1カ月ぐらいは店もありませんし、そういう使い道っていうのがなかなかお金で解決つくような問題じゃないと思うんですね。だから、そういう面については、できる限り不自由は、東日本の震災を見ても皆さん不自由されてるのも映像でも見てますし、うちの派遣した職員らでもそういうことは常々言ってます。そういった中で、お金で物を買に行くっていうよりも、その1カ月ぐらいの間、御不自由なことはあろうかと思うんですけども、お金をそこで使うてどうのこうのというのはなかなか域内では難しいと思っております。

そういう中では物資が届いてきたり、皆さん義援してくれたものに対しては早急に対応し、この震災でもそうですけども、バザーじゃないですけども、テントのところにそういう衣類があって、それを自由にもらってきたり、何したりというような地区によってはできてるみたいでした。そういう中のことも、今後はこの震災の教訓を生かしてどの対応ができるか、ただ基金を積んで3億円っていうようなことであれば、毎年1,000万円ずつ積んでいったとしても30年かかりますし、それが可能かどうかというのは今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 買うものがない、店がないと言われましたけど、いろんなところからたい焼き屋さんが来たりとか、あの現状を見ましてもそういうふうないろんなことがありました、向こうのほうでも。でも、その中でお金というのはそういうもんじゃないんですよ。一銭もなし、10円のお金もない、みんな流されて何も無いというのと少したとえ1万円のお金でも2万円のお金でもあるというのとは全然その心情的には違うんです。それは主婦感覚で私は言うてるんでしょうけど、そういうところがございまして、ぜひそういうふうなことも救援の一つになると思っておりますんで、考えていただきたいと思っております。

本当にそういうことがないことを祈りますけど、そういうふうないろんな細かいところまで、本当に心優しいまちづくりじゃないですけど、そういうふうな小さなところまで気配りのあるまちづくりをしていただきたいと思っております、質問させていただきました。町長、最後に。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういうことは今後、担当課でどのような形でできるかというのは検討しますけれども、ああいう大きな災害も、未曾有の災害になりますと想像もつかないようなことが発生しようかと思えます。そういうのが銀行も対応の仕方として通帳を流されたとしても、お金の預金のおろすこともできるような対策もとっておられました。そういったことは早急にそういう場面になれば対応し、皆さんが生活していけるっていうんですか、銀行のほうにも要請し、いろいろな面のところから検討し、そういうふうな対応はさせていただきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） ぜひ対応していただきたいと思えます。しかし、町民の中には銀行にお金のない方もたくさんおられます。町長は、そんなことはないですからちょっとおわかりにならないかと思えますけど、本当にその日、その日を一生懸命になって始末しながら暮らしてる方がそれこそ貯金もない方も大勢おられます。そういうことなので、そういうことも考慮に入れながらぜひ検討していただきたいと思えます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時38分 休憩

10時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、11番曾根議員の一般質問を許可します。

11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

1つ目に、防災について質問をさせていただきます。

私以降も防災に関する各議員さんの質問が続きます。同様の質問が重複するのは好ましくないとしますので、個別具体的な避難場所等の質問等は後ほどの議員さん方にお譲りして、私からは自主防災組織と町との協力、連携という点について、限定して簡潔に質問いたしたいと思えます。

まず最初に、確認のために総務課長に質問をいたします。

本町の自主防災組織は、最初にこれが組織されてからおよそ何年になり、そしてその組織率がどれぐらいになるのか、そしてまだいまだ組織されていない地区がもしありましたら、どこの地区なのかを教えてくださいたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 自主防災組織でございますが、平成10年から自主防災組織が

できてございます。それから、平成17年から自主防災組織の連絡協議会、発足いたしております。現在那智勝浦町、55区ございます。組織といたしまして33組織、55区のうち54区が自主防災に加入されてございます。組織率は98.2%、あと一区なんです、川関区のみ自主防災に加入してございません。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。そしてもう一つ、お手数ですが、確認のため御質問いたします。

現在、本町の総務課の防災担当の職員の人員配置と防災関連の予算額がここ近年ですね、どんな形で推移してるのか、増加してるのか減少してるのか横ばいなのか、それについても教えていただきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 防災担当職員ですが、総務課に2名ございます。

それと予算の関係ですが、防災関係、災害対策費、総務費の中に災害対策費がございます。その決算額を申し上げたいと思っております。

まず、平成17年に防災の行政無線の設備の整備が行われました。決算額といたしまして7,100万円余り、これが5,500万円の予算を使いまして防災無線の整備を行ってございます。17年度が7,100万円、18年度につきましては決算額2,100万円、防災用の備品購入等が主なものとなっております。19年度につきましては1,200万円、それと平成20年度につきましても1,200万円、それと平成21年度2,500万円、これにつきましては下里天満の津波避難タワーの整備工事が含まれてございます。それから、平成22年度2,100万円、22年度につきましては防災ラジオの500台の購入費用が入ってございます。それと平成23年度——本年度の予算でございますけれども、小匠ダムの関係、水防費で600万円上がってございます。これにつきましては、小匠ダムの改修工事、県の事業でございますが、5カ年計画の初年度ということで、負担金300万円を含めた水防費の600万円、それと災害対策費として当初予算1,800万円計上してございます。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。私の印象では、自主防災組織の組織率は本当に県下でもトップクラスじゃないかと思っておりますけど、それに防災の予算が必ずしも比例してないのかなという印象も受けますけど、財政上、厳しいという状況でいたし方ない部分もありますけども、やはり自主防災組織が頑張ってる分、予算のほうも確保を今後お願いをいたしたいと思っております。

そして、その自主防災組織についてなんですけども、私の住む色川地区についてもやはり10年ほど前にできたわけです。我々のところはどっちかというと山林火災の後方支援とか、土砂災害についての消防団との補助という面が主なんですけども、本町の沿岸部の地区については、津波被害のために非常に例年熱心に避難訓練を行ったり、避難場所の確保ですとか、そう

いう調査ですとか町や地権者への要望等、大変粘り強く自主防災組織がやっていると、大変目を見はる活動をなされてると思います。

それらのいずれの活動もほとんどが地区の自主防災組織の会長さんですとか、役員さんは地区の大体区長さんとほぼダブっていると、重なっていると、ですから本当に大変な仕事ですね、区長さんの仕事にプラスして自主防災の仕事もここ近年できてきたんじゃ、区長さんのなり手が無いし、なっても大変でいろんな悩みも多いと、そういうお話も聞いております。そして、区長の手当と別に、また自主防災の手当っていうものがもらっている地区というのはほとんどないと思いますので、この活動もボランティアであると思います。ですから、自主防災組織についての今までの認識ですね、確かに自助、共助、公助といった場合に、自助が大事やというのはもっともなんですけども、自助と公助をつなぐ共助の部分を自主防災が担当してるわけですから、そこを改めて自主防災組織っていうものを行政のほうも大いに評価をしていただきたいことをまず強調しておきます。

この自主防災組織に対しましてどのような支援活動、財政的な面とあと人員ですね、先ほど2名の方が防災担当いらっしゃると言いましたけど、実際に自主防災組織に向いてどんなことをやってるか、財政的な面とそういう実際人員でどういう支援を行ってるかについて、再度総務課長に御質問します。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 自主防災組織に対しましては、その資材の2分の1補助で資材の配布といたしますか、支給をしてございます。これにつきまして、予算の関係もございませけれども、備えておく備品であるとか、災害用の備品であるとか、財政的にはその2分の1補助で提供してございます。

それと、人的なものでしょうか。自主防災組織に対しての職員ということでございますが、そういう打ち合わせなり、那智勝浦町の自主防災組織の連絡協議会というのがございます。そこで連絡を密にといたしますか、連絡をとり合うということで現在はきてございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。

今回、私お願いしたいのは、先ほどせんだつての震災を受けまして、今まで大変熱心に訓練をされて、自主防災が大変熱心に訓練をされてきたわけでございますけど、余りにもせんだつての被害が規模が大き過ぎて、だから今までこつこつと積み上げてきた訓練が役に立たないと、もう失望してるような地区の区長さんですとか役員さんも多いんじゃないかなと、だから一からすべて避難路ですとか避難場所だとか、訓練もやり直ししなあかんと、非常に熱心な区長さんや自主防災の役員さんほど悩んでいると、実際そういうお話も伺いました。

そこで、ぜひお願いしたいのは、今後自主防災の組織の会合ですね、主に夜間に行われると思うんですけど、そういう会合ですとか、あと活動ですね、やはり避難路の再点検、再確認ですとか、避難場所を新たに、今までの避難場所では不十分なんで、新たな避難場所を確保ですとか、そういう今後活動が行われると思うんですけども、そこへぜひその2名の役場の担当者

が出向いて地区の悩んでる点ですとかニーズですね、行政の要望とか、そういうものを把握するように、必要がなければ、要望がなければ構わんですけれど、要望があったらぜひ行っていく、そういう支援というのはできないか、それをぜひお願いしたいんですけど、課長いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今言われました避難路の見直し、今回の東北の震災におきまして、まずは高いところに逃げよという教訓でございます。

本年度的那智勝浦町の自主防災組織の連絡協議会におきましても、第1回が行われたんですが、そこで申し上げたのが、避難所や避難路の見直し、それと家具の転倒防災対策、ほいで防災情報の早期伝達の強化ということを町内各区に回りまして話し合いを持ちたいという提案をさせていただいてございます。

その避難所、避難路の地区の方との連絡ということでございますが、これはもちろん避難路の見直しをされる場合、地区の方と役場の職員、密に連絡をとって今後実施していきたいと、このように考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 今課長の御答弁のとおり、ぜひともお願いをいたします。

そして、今年度の連絡協議会の場におきまして、できたら町長もそういう場に来ていただけたらというようなお話も出たって新聞に書いてありました。担当者がもちろん行っても予算のそういう権限を持ってないんで、町長も来てもらったらより要望がしやすいって、そういう面からおっしゃったのかどうかはわからないんですけども、もし可能であれば町長がそうした会合に御出席っていうことはできるのかどうか、町長に伺います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

今回、そういうふうにして何で出てこなんだんだということは協議会の中でも言われたみたいなんですけども、自主性のある協議会にするんか、私が出ていっていろいろな要望を受けとめて、それをその都度、その都度、回答するというのはなかなか作業的に難しいかなあと思うので、その意見の集約を見て個別にまた検討させていくということを考えておったんです。そういう中で、出てこいと言われていろいろな意見を聞いても、なかなか難しい面があるかと思うんですけども、行って対話することについては、私は何ら要請があればいつでも出て行って皆さんとひざを突き合わせてお話はしたいとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。そうですね、もちろん要望を受けてすべてそれに予算措置を、その場では御回答はできないと思います。また、それを一々してたら大変なことになりますけども、問題を共有すると、ああこの地区はこんなことが悩んでるとか、困ってるとか、こここのところを避難地としてまた新たに確保したいとか、そういうことを町長もある程度情報を共有するっていう面で、町長今おっしゃったような形で知っていただいとく

ほうがよろしいと思いますので、担当者ももちろん行ってもらうと同時に、可能であれば町長もそういう自主防の会合等にも顔を出していただければと思います。

職員にとっては夜間のそういう会合に出席っていうのは、超過勤務になってしまうおそれもありますけど、人命に関することなんで、ぜひとも努力してやっていただきたいと思います。

もう一点、お願いしたい点が、その防災の担当の職員さんですけども、この防災はやっぱり今後非常に専門的な職員が、専門的な知識を持った職員が必要だと思います。もちろん今の職員さんもそうで、今でしたら年長の方、田代さんですか、防災といたら本町では田代さん、田代さんといったら防災っていうような、何かミスター防災のような存在になってると思うんですけど、もう多分50代、ちょっと正式な年齢はわかりませんが、50代半ばぐらいになってると思いますので、その田代さんに続く新たな若手の職員、やっぱり2名ぐらいですね、今からこさえておいて、それも余り頻繁に異動するんじゃなくて、ある程度腰を据えての職員さんを育成していただきたいんですけども、その辺の防災担当の職員の育成についての町長の方針をちょっとお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 常々その後継者というんですか、担当後継者を今考えております。

一つ難しいのは、うちの職員配置の中で、2名っていうのが小匠ダム水防の関係の職員を置いてます。そういった中で本当は入れかえ入れかえしながら、経験を積ませていく人間をふやしていきたいとは考えておりますけれども、今後はそういう後継者っていうんですか、職員の対応は考えてまいります。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ぜひとも専門の今の田代さんに続く若手の職員を育成していただきたいと思います。

それで、田代さんはどっちかというとおとなしいのかなあ、だから我々としたら防災というたら、直、すぐ人命に、町民の生命財産にかかわるんで、予算がすごい少なかったら財政担当や課長や町長に対しても、これでは町民の生命が守れませんか、もっと予算を下さいと、それぐらい上を突き上げるような努力とそういう自信が持てるような、そんな生きのいい若い職員をぜひつくって育てていきたいと思います。これよろしく願いをしておきます。

防災については以上で終了させていただきまして、次に2番目の質問で、ふだらく霊園についての問題ということで質問をさせていただきます。

このふだらく霊園につきましては、ふだらく霊園というのは本町の今、井関と市野々地区の境に位置して、正式には地番は井関地区だと思いますが、そのふだらく霊園を経営監督する妙法山阿弥陀寺様と霊園の理事長でいらっしゃる三重県に在住と聞いておりますけども、松田島雄様から、ことしの春ぐらいですかね、約1年前ほどから町へこのふだらく霊園を無償で寄附したいと、そういう申し出が出されているということは、今ここにいらっしゃる皆さん大方御存じだと思うんですけども、またさらにここに来て最近、これ4月の初めということなんですけど、この霊園を利用している、お墓を持つてる利用者に対して、先ほどのお二人、経営して

いる経営者のお二人から一通の書類が送付されてきました。これ実物ですけど、ちょっと資料としてはお渡しできない、コピーできないんでもう提示はしませんけど、その内容がもう町にこれを寄贈するんで承諾してほしいというようなややちょっと一方的といいますか、そういうような内容だったので、この書類を受け取った方から、これはどうなっているんだと、町や議員さん、あなた方はもう承諾してるんかと驚かれて私のところに複数の方が相談に来られました。

私自身もかねがねこの件については疑問に持っていたんで、今回質問させていただくことにしたんですけど、今回この書類が来たといういきさつ等について、もし住民課長さんですね、何か経緯がわかったら、今までの経緯も含めて御説明をお願いします。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 御質問のふだらく霊園の関係でございます。

ふだらく霊園の前に、現在町営墓地としましては、大勝浦にございます勝浦墓地と須崎にございます駿田墓地の2カ所を所有してございます。

御存じの形状につきましては、駿田墓地につきましては緩やかな傾斜になっておりまして、なかなかあきも出ませんが、あきが出れば、あいております勝浦墓地も含めまして、時期を見て抽せんを行っておる現状でございます。そういった中でも、御存じのように勝浦墓地につきましては傾斜がきつく、あそこは6段になっております。抽せんはほとんど駿田墓地に集中しているという現状でございます。

今回のふだらく霊園の件につきましては、当初、平成21年ですか、2年弱ほど前に初めて話がございます、その後、町として相手方と話をする中では諸条件を提示しまして、あくまでも現使用者ですね、永代使用料あるいは管理料を払っての方がございますので、そういったすべての方の理解を得た中で、同意を得たならば当議会のほうへもということで、先方には説明して進めてきていたところでございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） おおよそのことはわかりました。

まず、なお最初にちょっとお断りしたいのは、今回私がこの問題を取り上げるに当たりまして、この霊園を寄附したいと言ってきましたこの経営者ですね、お二方について、特にこの方々を何か責任を追及するとか、そういう考えは毛頭ございません。もちろん、この方が町に霊園を寄附したいと思ったり、そういう行為は別に法的に何にも問題がないので、それについては一切私はとやかくはないんですけども、受ける側の町ですね、町に対応、姿勢、町ということは町長の姿勢ですけど、それについて今回の質問をするということ、まず最初にお断りしておきます。

もう一度、最初の今回送られてきたという文章の文面を見ますと、これは町に寄附するんで、もう承諾して捺印、承諾したら別紙の承諾書に署名捺印して送り返してほしいと、非常に急ぐというんか一方的というんか、本来だったら説明会等があつて、そういう承諾書に捺印してほしいというべきなのが非常に急いでくると、それがその文章を見ると町が非常に積極的に

これを取得を前向きやということがこの文章に書いてあるんです。

具体的にどういう文章が書いてあるかといいますと、「世界遺産を抱える歴史の町として、公園墓地を運営していく意義を感じ、前向きに検討していただいております」、町がですよ、そういうふうに書いてあるんですけど、実際これ町長は本当にこうお考えなんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今そういう趣旨のことは相手方には言うてません。ただ、私は世界遺産の巡礼道の中の一つとして、中間地点に観光施設整備をやりたいということは言うておりました。そういった中で、トイレの整備とかベンチの整備をやって、補陀落渡海のそこから補陀落寺から那智山に上がっていく中間地点でありますので、そういう整備をすると、それはただ修学旅行の受け入れとか、そういう面では歩かすに当たりましてトイレの設備の問題とかということも考えられますから、そういうことを、ほで通年1年間で5,000人は歩いておろうかと思うんです。そういうような中で、トイレ、地域の住民の方の住宅でトイレを借りるとか、そういうこともあります。そういった中で、やはりそういう整備は、先ほどの3番議員が言われますように、優しい町でありたいということをしていきたいというふうに思って、その施設整備を考えてまいりたいと、そのように思います。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 今町長の御答弁でちょっと意外に思ったのが、あくまでもこれふだらく霊園ってのは墓地なんですね、公園墓地。町長は、トイレが欲しいと、あそこの、確かに牧野々から入って、ふだらく霊園の出口の市野々のところまでね、山道の道中トイレはありませんけど、トイレが欲しいから霊園ごともらうっていうことはちょっとおかしいですね、あくまでもこれは墓地なんでね。霊園が住民が、先ほどの住民課長の説明のように、住民がもし墓地が不足して墓地を欲していると、だから霊園を何とかっていうのはわかるけど、トイレが欲しいから、それだったらトイレだけつくったり、どっか用地を確保してトイレをつくったらいいわけで、霊園ごと、墓ごと、お墓ごともらうっていうのはちょっと説明おかしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その辺のことは課長、言うたとおり、条件のええ墓地の提供というのも行政の一端としてやるべきことというのはあろうかと思えます。ただ、私は常々考えてた環境施設整備の、観光に対する施設整備の関係でそういうことを答弁いたしましたけれども、実際はそういう町が運営できるようになれば、町民にもいろいろな面でサービス提供とかはやっていけるかと、そのように思っております。そういう中での包括した中で受け取って運営していきたいというのはあります。

ただ、これ受け取るに当たりまして、私は積極的とかどうとかっていうよりも、いろいろ事務方と担当で協議させて、こういう条件を整えれば町も議案として提案してやっていけるといことは言うております。その条件というのがやっぱり使用者の承諾といことは言うております。それは後々のトラブルになりかねないので、その辺はきっちり利用者、使用者に対し

ては承諾を了解とってくださいよということは言って、今回、向こうと事務方ともう一度協議して、その書類の文面の発送もやっていただきたいと思うんですけども、なかなか向こうが先そういう文面を出したみたいなんで、いろいろと今回、いつでしたかね、会合がありましたみたいなんですけど、その地点でもいろいろな意見が出て、その結論としてはまだ、私も報告は受けましたけれども、実質的な向こうの回答としては得ておりません。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） だから、町長おっしゃったようにトイレやなくて、やっぱりあくまでも墓地の取得っていうところが主である、そうじゃないと本当はいけないんですね。

町長、今おっしゃった、改めてお聞きしますけど、この書面は事前に町長はこういう書面を出すからっていうような相談は受けたんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 受けました。受けまして、もう一度その文面について、うちの担当と協議してやってくださいということは言うてます。そういう中で、協議されんと発送されたということが事務方のほうでも承知してるところです。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） この書面を見ると、町の意向を受けて今回こういう文章を送ったととれるような表現もあるんですね。ちょっと長くなりますけど、読みますけど、「つきましては、町の要望として、現在ふだらく霊園を御利用になっている皆様に、町の運営になった場合の幾つかの点について御理解、御納得をいただきたいとの申し出がありました」。だから、町の要望でやっぱり霊園側に、皆さん利用者に今後町の移管になってもええかということ町を要望としてこういう確認をとってほしいと、だから町の要望を受けてこれ出したというような表現になってるんですけども、その点はいかがでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当然寄進を受ける際に、こちらの要望っていうんですか、こちらの意見というんですか、こういう条件を整えなければなかなか議案上程はできないということも言っているだけでありまして、特にこういうことを要望とかっていう意味合いっていうのは、私もその文面のところで理解しにくいんですけども、あくまでもいろいろな施策の中で、ふだらく霊園を寄進していただくに当たりまして、今後利用者とのトラブルのなきような方法を選択して、相手方にそういうことは言いましたけれども、要望っていうんですか、条件っていうんですか、そういうことがなければなかなか私も議会に上程するっていうことはできないので、そういうことで相手方にそういう旨は伝えましたけど、ただそのときにその文面をあらかじめこういう文面でいいですかっていうんじゃないしに、こういう文面をつりましたと、その文面を見たときに、これはまた事務方とおたくの事務方で協議して、もう一回検討すべきところは検討してつくりかえてくださいとは言いましたけれども、なかなかそれが向こうに伝わってなかって発送されたとは私は思いますけど、その辺の経過については事務方の住民課長がわかっていますので、住民課長にちょっと答弁させます。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） この寄進についての向こう側、使用者の方へ出された文章の件につきましては、書類の件につきましては、こういった話がございまして、町として先ほど議員さん読まれた町が希望というんですか、幾つかの点について町の要望というんですか、そういう点ありましたけど、あくまでもこの送る文面について見せられたときには、先ほど言いましたけど、町が、こちら町サイドから求めているというふうにとれる部分がございますので、そうじゃなしにあくまでも寄進のこの話は霊園さん側から当初あったのがスタートでございまして、先々町に移るようなことがあった場合に使用者から問題が出て町に負担かかる、そういったことになりますとやはり寄附行為そのものにも問題が出るんじゃないかということで、いわゆる使用者に問題なく町に今後、その当時の契約から町に変わっても問題なき等判断した時点で寄進を受けることができるという、そういうことがございますので、使用者のすべての方の承諾というんですか、そういったものをとっていただくということで、町としましては、我々としましては文章を頭から使用者の方に発送するんじゃないしに、あくまでも順序としては説明会なり相手方に十分周知してから、そういった承諾を得るという、そういった方向も相手方へ伝えたわけなんですけど、ある一部分、文章的にはカットされた部分もありましたけども、間もなく今言われたような文章が発送され、承諾書も添付されて発送されたというのが現状でございました。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時34分 休憩

11時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 話のちょっと腰を折るような形になってしまいまして、皆さんに申しわけがなかったんですけども、なるべく簡潔に町長の見解を伺うことで、また続き質問を続けさせていただきます。

その墓地の需要ということでちょっと町長に伺いたいんですけど、私の今手元にあるのは長期総合計画をつくる際に、住民にアンケートを2,000人にアンケートを送って751人から回答があったという資料なんですけども、町に対する満足度、町の施策に対する満足度の上位から4番目に墓地、斎場ってのが上がってまして、だから住民からしたら墓地や斎場ってのはかなりもう満足されてると、だからそういう勝浦の墓地が急傾斜でしんどいからかわりたいよってという人がおるのかもしれないけど、だからといって新たなとこにどうしても移りたいとかってという要望が私も余り聞かないんですね。だから、このアンケートからもわかるように、かなりの方は満足されてると。

それで、町に優先的に何かやってほしいと、施策ですね、やってほしいという上位は、皆さ

ん御存じのように町立病院の整備、それが今一番トップなんですけど、その優先度の下位、やらなくてもいいといったら極端ですけど、満足してるから要は後回しでもよろしいと、優先度の下位の1番に墓地、斎場ってのが入ってる。だから、そんなに住民が墓地、斎場、特に墓地についてどうしても欲しいと思っているとは思えないんですね、このアンケートから見ると。

だから、そういう住民からの要望っていう点からも新たなあのような公園墓地を取得するってのは理解できない。確かに理事長さんや阿弥陀寺さんがおっしゃるように、この開発についてはいろんな苦労があつて、億のお金が投じられたということなんで、それなりの大変な価値のものを無償でいただけるということでしょうけど、町は、自治体は慈善団体ではありませんので、住民が必要とないものをもらう必要もないし、もらったことで運営費がかかるようなものをあえてもらうというのは、逆にただほど高いものはないということになると思うんですけども、その辺、端的に町長、実際にこういうアンケートでこういう結果も出てるということ、墓地の需要はないと、余りないと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 端的に答えさせていただきます。

政策的見地から決断をさせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 今なんですけど、町長ですからね、町のトップですから町長がやると言えばやるんだという御回答だと思いますけども、やはり住民が必要なことをやるという、そこを重視してほしい。やっぱり住民とガラス張りの町政で、住民の意見を十分聞いて町政を推進していくという御公約で町長当選されたんで、町長の思いは大事ですけど、やっぱり住民の声を重視していただきたいと。

もう一点ですね、今後少子・高齢化によって、そういう面からも墓地の需要はない、あと葬儀の仕方も変わっていくと、あのような非常に高価な墓地ですね、あそこは。だから、ああいふ墓地もなるべくつくらないと、集合墓地ですかね、そういう葬儀の形、墓地の形も時代とともに変わっていく、そういう面からも需要がないのじゃないかと。

ですから、実際あの場に我々行って驚いたのは、半分ぐらいしか売れてないんですよ。あれがもし8割方売れてたら年間の管理料が入ってきますので、臨時職員を雇っても、ひよっとしたらペイしていくのかもしれないですけど、あの状態でしたら管理料は入ってくるというても微々たるもので、なおかつ新規にお墓が何基も売れるという状態があればまだ永代使用料、かなり高額なんで、臨時職員雇うような経費も出るかもしれませんが、実際民間の経営者が一生懸命努力してやってもあれしか売れてないということからしたら、仮に町がもし引き受けたら、人件費等で非常に赤字が出るんじゃないかと思いますが、町長、その辺の試算というのはしっかりやられたんでしょうか、経費がどれだけかかってどれだけ収入があるか、それでペイするのかどうかですね、ちょっとお尋ねします。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） お答えさせていただきます。

少子・高齢化という問題もございます。一番私最初にお答えさせていただきました町営墓地の関係ですけど、勝浦墓地が急傾斜に、急なところにあるということでなかなか利用していただけない、また駿田についてはなかなか満杯状態ではないというような現状がございます。新たに求めるには、またそれぞれのお寺さんというんですか、そういうところがあれば求められていくと思いますけど、駿田墓地を要望されても抽せんでは漏れているといった現状もございません。

あと費用、管理料というんですか、費用との関係ですが、区画数ではあそこ現在区画されてる区画数というのは、小さいところも含めまして、約ですけど、およそ1,000区画ございまして、なかなかまだその半分ほど全然売れてる状態ではございません。

あと使用料は別としまして、その管理料なんですけど、もちろんそれと費用等を計算したときには、今の現状は、今の管理状態でしたら、もちろん管理の責任者というんですか、その方と女性の方おりますんで2人雇用している状況で、費用も高額になってるかと思うんですけど、町が今引き受けるというんですか、そういうことになればやはり維持管理という経費についても抑えていかなければならないということで、その点については費用はもちろん今の現在の費用の半分以下に抑えて、なおかつ管理料、いわゆる使用料等についても見直しがやはり必要ではないかという判断からすると、いわゆる何基売れるかによっても違ってきますけど、ある程度の試算というのは見えるんじゃないかなとは見てますけど、一遍に黒字になって云々という問題ではないと思います。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 町長に答弁していただきたかったですけども、課長が答えられたということなんですが、町がもし引き受けた場合ですね、経費を削減したら何とかかなと思うということですけど、あれは公園墓地ということで、行ったら常にきれいに管理されてるっていう、そういう条件で皆さん購入されてるんで、仮にもし町が、仮にですよ、町が管理して余り手入れの行き届かないような状態になったら、これ契約違反になってくると。そうすると、法的にも問題になってきますので、そういうものでしたらやっぱり皆さん納得いかないと思いますので、万が一ですよ、もし仮に町が引き受けたとしても、同じようにきれいに管理をしないとイケないと、そうしたらそういう課長言われるように、経費を抑えるというのは難しいんじゃないかなと、自然な感じで私はそう思います。

今経費の点については以上なんですけども、だから非常に収益が出るというものではないし、そもそも自治体が霊園を経営してプラスに持っていこうちゅうのもちょっとおかしいと、そういうことは民間がやったらいいわけで、せんだってもグリーンピアの特別委員会が、町長も御出席のもとで全員でありましたけど、グリーンピアについても毎年千数百万円のお金が垂れ流されてるという、垂れ流して言い方は悪いですけど、少しでも管理棟の経費も抑えて何とか出費を減らしていこうっていう皆さんで頭を知恵を絞ったやさきなんですよ。

今回のように防災で膨大なお金が今度かかってきますよね、県や国もいろんな助成措置をつくってくれると思うけど、町負担ってのも膨大になると思います。そういう場合に、あえて需

要が見込めないこういう霊園を引き取ってお金をつぎ込んでいく、臨時職員2人ぐらいを置くから、そない数千万円にもならん、それでもやっぱり数百万円はかかりますよね。あと光熱費だとか、剪定ですね、木の剪定とかそういうなのもかかりますからね。だから、そういう意味からも、ここに貴重な住民の血税を注ぎ込むっていうのはやはり理解できないんですけども、もう一度、町長御答弁お願いします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） しかるべきときに判断してやらせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） やらせていただきますというのがどういう意味なのかちょっとどっちにもとれるんで、考え直していただくという意味のやらせていただくのか、それでもあえて前進されるか、両方にとれる御答弁だと思いますけども、余りこれ以上言っても押し問答になるかもしれませんので、もう一点だけ私から懸念される点ですね。

一番最初に、この阿弥陀寺さん、松田理事長さんが霊園を町に寄附するってことは、法的には別に御自由にそう思われて、そうしたいということは問題はないんですけども、社会的な問題とか道義的な問題ですね、これはやっぱりあると思うんですよ。皆さんあそこを買われた人は、阿弥陀寺さんという名前を信頼してあそこの墓地を買ってる方が多いと思います。松田さんってのは三重県で不動産業ですとか、パチンコのチェーン展開をやってる、そういう事業家ですけども、その方の名前をもし仮に前面に出してたら、ひょっとしたらお墓を買われたかどうか、やはり阿弥陀寺さんが全面的に監督してるということと慰霊祭も行うっていうことで、その信頼で墓地を購入された方が多いと思いますので、それを途中でいかなる理由があろうとも、阿弥陀寺さんは善意で町に寄附って言うてますけど、その利用者からしたら途中で経営を放棄されるということで、非常に不信感が募ると。

霊園の経営は、基本的には自治体と宗教法人しかできないんですけど、ただ法の抜け道っていうんですか、実際にはこういう形で代表にはお寺さんになって、実質は不動産屋さんとか石材店がやってるっていう民間の霊園がバブル期からふえてますけども、ただそれを野放しにすると、そういう企業ってのは営利目的ですから、途中で経営を投げ出したり、あるいは倒産するという可能性もあるから、自治体や宗教法人にしかできないように、平成12年に厚生労働省からもそういう通達が指導が出てるといことなんですけども、だから非常にそういう面でも利用者を裏切ってしまう行為で、私は逆に阿弥陀寺さんの信用を、本町にとったら由緒あるお寺なんで、そういうお寺の信用が落ちるんではないかなあと、逆に心配を申し上げたい。

そういう道義的に問題がある行為、町がそれを受け取るってことは、そういう行為に手をかすということにもなると思いますので、ぜひとも町長にはもう一度、お考え直しをしていただきたいと念を押しまして、以上で私の質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時25分 休憩

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、5番田中議員の一般質問を許可します。

5番田中君。

○5番（田中幸子君） それでは、通告順に従い、一般質問に入らせていただきます。

私の質問は、防災体制の見直しについて、住宅リフォーム助成について、子育て支援についての3点です。

まず初めに、防災体制の見直しについてです。

3月11日、東日本大震災が発生し、2カ月が経過いたしました。被災された皆さんは、復興に一生懸命頑張っておられます。近いうちに来ると言われている東南海・東海地震、当町においても大変なことになります。先ほど2人の議員さんにも言われておりましたが、これまでの防災を抜本的に見直すということで、担当課のほうにも今見直しをしているということでした。今まで以上に避難所の確保や避難経路の見直しと再点検、さらに整備を早急にされるようお願いいたします。

避難所や避難経路などの見直しと再検討というところで、少し町の人たちの声も含めて質問したいと思います。

災害はお昼や夜、それから夏とか冬、また天候にかかわらず災害というのはやってきます。それを想定したことも踏まえて避難所に蓄えることも必要ではないかと思えます。また、そのためには食料の備蓄や使用電力の確保、トイレ、今は水洗トイレが多いので、水道が使えなくなるとたちまち困ってしまいます。それで、雨水の確保をする必要があるのではないか、またくみ取り式のトイレを避難所に1つか2つ備えてはどうかという声も聞かせていただきました。

避難経路ですが、今回の東日本の大地震で避難経路が長い階段になっていたため、避難場所のすぐ下に老人施設があるにもかかわらず、お年寄りが逃げることもできず、たくさんの方が亡くなられたという痛ましい状況も報道されました。こういうことから踏まえても、避難路も含めてまた考える必要があると思えます。

まず初めに、その食料の備蓄とか、まずトイレですね、トイレの関係ではどういうふうに考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

避難所の備蓄ということでございますが、本町におきましてはアルファ米と乾パンにつきまして、3,500余り各避難所に置いてございます。

トイレにつきましては、避難所には1次避難場所、2次避難場所、特に中核の避難場所とい

たしまして、その町の地区の中核となる避難所、そこにはトイレは必ずございます。その簡易トイレを今からつけるという特にそういう予定は今のところございません。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 第1次避難所もたどり着いたときにやはり自然ものなので、トイレっていう設置も必要ではないかということも聞かせていただいております。私、こういうことも再度調査するっていう中で、ぜひ考えていただきたいと思います。

また、道幅の広さや直線に近い上り坂や階段なんですけど、お年寄りの方はなかなか上って上がるっていうのも大変です。家の前に出ていて近所の方がおぶってくれたり、また一緒に手を引いて上ってくれるっていうこともあると思いますが、自力で上がろうとすればなかなか急坂っていうのは大変だと思うのです。緩やかなスロープに道を変えとか、ちょっと道幅も広目にするということも考えていただきたいと思います。さらには、避難所まで逃げる方法として数カ所つくることも必要だと思います。

山のすそあたりには、行きますと草とか生えてるとなかなかそこにたどり着いても上へ上がるっていうことができないので、山のすその草刈りとかもしていただけたらと思いますが、そういうところでの整備っていうんですか、そういうのは町は考えておられるでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 避難路につきましては、今回の東北の震災を踏まえまして、できる限りその避難経路の見直し、そういうことを考えてございます。特に海拔の低い避難所であります浜ノ宮であるとか、浦神の海蔵寺、そういう海拔の低いところには早急に検討することが必要であろうと思います。そういう場合には、裏山に逃げるような避難路、今後そういう避難路というのが大事でなかるうかと思っておりますので、地区の方と協議をして検討してまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） ぜひ進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

午前中の議員さんたちの分と重なる分がありますので、その分は省いてお尋ねいたします。

これは前にもあったかと思うんですが、ブロック塀なんですけども、道幅の結構狭いところにブロック塀があるということで、地震後、逃げるとしたときに道がふさがれるという可能性もあります。ブロック塀の点検、それから補強ですか、そういうことを少しでも補助できないかということなんですけども、それはどうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 特に町単独でそういう補助を出すということは考えておりませんけれども、ブロック塀であるとか石垣、それと空き家、地震が起きると壊れやすいような空き家ですね、そういうふうな一括した対応できる補助金ができないかということで、県のほうへはお願いをしております。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 勝浦町内、宇久井から始まって、浦神から道を歩いてますと結構幅の狭い

ところで石垣とか、またブロック塀があります。住民の方は、確かに倒れてきたら心配でもあるんですけども、なかなかそれを点検する、また補強するっていうことは大変だということも聞いております。この地震があったときに、本来はそうならないようにするのも当然なんですけども、少しでも補助があればそういうブロック塀も直していけると思いますので、ぜひ補助のほうよろしく願いいたします。

もう一つ、地震のときに関連なんですけど、家具転倒防止、これについては午前中、課長さんからもお話がありましたが、この家具の転倒防止についても補助っていうのは済いません、町の中ではある、ついでますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 家具の転倒防止対策ということでございますが、23年度から減災対策ということで、県の事業で実施するその家具転倒防止対策というのがございます。これは災害時の要援護者世帯、この世帯につきましては固定器具の器具材だけで、あとは県が持っていただけという制度がこの23年度からできました。その災害時要援護者、登録されていない世帯でも実費でやっていただけるということでございます。

この災害時要援護者の世帯といいますのは、介護保険において要介護3以上に該当する方、身体障害者1、2級、また知的障害、療育手帳のA1、A2をお持ちの方、それと高齢者の65歳以上の方、この方につきましては固定器具代金のみということで、あと県の補助でやっていただけるという、これは申し込みで実施するということですので、皆さん御利用いただければと思います。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 大きな地震が来たときに、家の中にいても家具が倒れてきて、いざ外へ逃げようっていうときには、逃げられないっていうことがありますので、このことについてはぜひ地域の中で家具転倒防止を設置されるように、また指導もお願いしたいと思います。

今、県からのほうでは65歳以上の方とか、特別に補助をされる部分でありましたが、那智勝浦町全体の全世帯でつけることができるように、少しでもこれも補助があれば皆さんできるかと思っておりますので、その分もお願いしたいんですが、今の町としてはこういう対策の調査っていうことはされておられるでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 固定された家庭の調査というのは行っておりませんが、この県の補助、県が実施しますこの事業に対して広報を積極的に行っていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 広報してから、あとそれが本当に据えつけられているかっていう後の調査も大事かと思っておりますので、ぜひそういう部分も調べていただき、なるべくこの家具転倒防止がつけられるように指導もお願いしたいと思います。

本当に東日本の大震災では、那智勝浦町もいつ来るかわからないという、こういう災害を毎

日テレビのほうで見ていると、本当に自分たちのところにいつ来るかわからないという不安もたくさんありますが、やはり自分たちでできる部分、それから自治体で大きな災害を守られるような強いまちづくりをこれからもぜひ取り組みをしていく必要があると思いますので、町もこれからできる限りは援助という形でお願いしたいと思います。

それと、この東日本大震災の地震の災害と、またもう一つ東日本大震災では、自然がもたらした大きな災害ですが、原発の事故は起きてはならない人災であり、いまだに深刻な危機が続いて、事故の終息は見通しもついておらず、いまだに新たな問題がまた次々と出てきています。

この和歌山県でも関西電力が旧日置川町を原発の候補地として位置づけており、建設をあきらめてはいません。もしこの原発が設置され、やがて来る東南海・南海地震で同じことが起きたら、紀伊半島はそれこそ大変なことになってしまいます。仮に那智勝浦町が避難の圏外だったとしても、紀伊半島の先端には人が来なくなり、那智勝浦町の観光産業も壊滅状態になることは目に見えています、世界遺産どころではないと。

1970年ごろに起きた勝浦古座地区への原発反対の闘いを町長さんも、それから皆さんも御存じだと思いますが、我が党の町会議員であった阪口恒治氏が原発反対の闘いで町長に立候補し、わずかの票差で敗れましたが、当時原発に賛成された方もいろんな意見を聞きますと、今回のことがあって原発が来なくてよかったという声をあちらこちらから聞きます。もし福島と同じようなことがあったら、那智勝浦町全域は10キロメートル避難区域となり、20キロメートルの範囲は新宮市までとなります。

それで、町長、今こそ関西電力に対して和歌山県民のみならず、他の候補地にも撤回するように那智勝浦の町長、代表として申し入れるべきだと思います。近隣の市町村にも呼びかけをして、旧日置川町に原発を設置させないということを強く要望したいと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

原発の安全性っていうのは昔から言われて、安全だと言われて今回の福島原発の事故につながりますと、それは災害に弱かったということでしょうけど、そういうもろもろの面も含めて、うちとしてはそこまでの反対で、地元が賛成という場合はどうなるかわかりませんが、そういう面の本当に安全な施設だというようなことになるまでは、こちら意見としては今後ともそういう機会があれば言わせていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 今回の福島のことも含めてあります。安全と言われて、今町長が言われたように安全という形が崩れたこともあります。ぜひこれから私たちの那智勝浦町の住民の命を守るといっても含めて、この近隣の市町村にも呼びかけて設置をする状況にあっても、設置しないようにという要望を強く、呼びかけを強く要望したいと思います。

それからもう一つなんです、この原発にかわるものをそしたら何かということになってき

ます。今、和歌山大学の先生などが中心となって、小水力発電などの自然エネルギーの活用を取り組んでおられますが、今回の大地震を教訓として、町としても自然エネルギーの活用や再エネルギーの利用を考える必要があると思いますが、町長はどういうふうに考えておられるか、お聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 国のほうも小水力発電で年間4,000キロワットという発電能力ですか、そういうのを前提にいろいろ考えておるみたいですが、差し当たって町内では和大的先生が来て小水力、市野々小学校にデモ機を設置して発電しております。そういった部分について、最低限災害にも転用できるような小水力、2次避難場所の照明になるぐらいの電力が賄えるような小水力発電っていうものを今後、和大的関係者の先生と協議しながら、うちでそれが実行できるかできんかというのを今後、今検討してやってまいりたいと、そのために県のほうも自治体と団体、それは農林水産の予算なんですけども、2分の1でその予算があるということで、それも今ちょっとうちで使えるんか使えんのかも検討して、小水力発電については、主には農業でやりながら災害になった場合には、そういうふうに転用できるようなその箇所とか、そういうのを今度和大的先生とできるかできんかということは検討してまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 自然エネルギーということでは、その活用も含めてこれからもぜひ取り組んでいただきたいと思います。そのためには研究も必要だと思います。

また、そのほかにも太陽光の利用とかもありますし、そういうことも検討していただけるようお願いしたいと思います。勝浦町の自然を使ったエネルギー活用っていうのも、この那智勝浦町にもたくさんありますので、それをどういうふうに使うかということも含めて研究し、実施されるように、また要望したいと思います。

次に入ります。

それでは、次は住宅リフォーム助成についてです。

私たちの日本共産党のこの間、とりました町政に関するアンケートで、リフォーム助成に取り組んでほしいという声をいただきました。この住宅リフォームについては、今回が3度目の質問に入ります。

住宅リフォーム助成制度は、今新しく家を建てかえるということがしたいけどもできないということで、今の住んでいる住宅をリフォームしたいという町民に自治体が一定額の補助をするものなんですけども、近年長く続く不況に苦しむ中小零細企業の仕事をふやし、地域経済を活性化させる取り組みでもあります。何度も言うようですが、この制度を取り入れたところは住民の皆さんも業者の皆さんも非常にいい制度だということで好評です。

少しお尋ねしたいんですけども、この町内で現在自宅待機されてる方、または離職されている方ですが、結構ふえているんじゃないかと思うんですけども、調査されておられれば少しお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 現在、仕事をなさっていない方ということであります。

ハローワークに問い合わせいたしました。那智勝浦町の住民票をお持ちの方で、男の方で155名、女性の方で168名、計323名の方がハローワークに求人の登録をされております。登録されていない方はちょっと数字をつかめませんので、それには入れておりません。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） ハローワークへ行ってもなかなか仕事が見つからないっていうことをよく聞きます。本当に今は大変な状況になってると思います。

それで、この状況なんですけども、やはり少しでも働く場所っていうことでは、町のほうでもそういう分では考えてはおられると思うんですけども、この住宅リフォーム制度なんですけども、もともと地域の景気対策で、肝心なのは地域の個人消費を拡大するというので、家の改造は、先ほど言いましたようになかなか難しいけども、リフォーム需要を掘り起こして建築関連の業者の仕事確保につなげる住宅の助成なんですね。

それで、この住宅リフォームでは、関連する業種、大工さんや左官屋さん、畳屋さんとか電気屋さん、それから屋根を直す商売をされてる方とか、配管屋さんなどがたくさん仕事の需要が直ちにふえてくるということなんです。それはお風呂を一つ改造するにしても、お風呂のタイルをかえたり、ガス、それから水回り、そういう部分ではサッシもかえるということで、仕事関係でどんどんふえてくるっていうことがあります。そのかかった工事全部を補助するというのは大変なので、そこを那智勝浦は那智勝浦町で、例えばかかったもの何%かの助成をするっていうことで、ぜひ考えていただきたいと思っています。

ほで、これが地域での循環、景気の対策として結構よその地域でもされる分では活性化されてるっていうことなので、ぜひそういうことを一度取り組んでみてはどうかと思うのですが、町長どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員最初に申されましたとおり、前回の議会でも御答弁させていただいております。同じようなことになりましたが、お許しいただきたいと思います。

私どもの那智勝浦町、森林面積が85%以上ございます。また、和歌山県におきましても同様の数値でございます。

そこで、その山の宝、紀州材を活用した新築及び増築、改築も含まれます。改築の場合は構造材、柱ですね、柱に乾燥紀州材を使ったところについては、補助が出るという補助金制度を今年度から始めさせていただいております。このことにつきましては、この補助金で新築の意欲が高まるとか、そういうものではないとは思いますが、地域の産業であります林業の振興を目的として家を建てられる、住まいの家を建てられる場合に、やはりそういう方が現在大手の建築会社がつくる家ではなく、軸組み工法で旧来の日本家屋、それに紀州材を使っただくと、それによって地域の左官さんなり、いろんな方の経済的波及効果も生まれてくるものと、議員がおっしゃられておりますリフォームとは若干違いますが、そういう新築及び増築、

改築、柱を使った紀州材のそういう事業については補助金を出して、町は本年度から始めました。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 新築という関係では、そういう補助が出るっていうことはいいんですけども、先ほども言いましたように新しく家を新築できないっていうところで住宅をリフォームしたい、先ほども言いましたようにおトイレ、お風呂をかえたりとかちょっとしたことですね、おトイレをかえたりとか、そういうリフォームをしたいという形のところに補助っていうのを出してもらおうとたくさんの方がそういう部分でおられるんじゃないかと思うんです。

町長も前回資料を寄せて、こういう制度もちょっと考えてみたいということをおっしゃっていただきましたが、それで町長どうでしょうか、その後考えとして。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今トイレの改修とかいろいろする中で、福祉関係の障害者の方とか、そういうのは補助制度の中でリフォームというんですか、改築、改造できるような制度もあります。そういったいろいろな補助制度を組み合わせた上で、そういうように取り組んでいただければなあと思います。

今、無差別にリフォームするから一律こんだけの補助っていうことになると、それはうちの財政上からいきますとなかなかそれは難しいと思いますので、今ある現行制度の中でいろいろと組み合わせてやっていただければありがたいかなあと思います。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 介護制度もされる方は、それで助成もされて手すりも含めておトイレとかも直していただけるんですけども、この制度は先ほども言いましたように、緊急の景気対策として各自治体で組まれています。

それで、各地域で先ほど言いましたように、補助の関係も10万円から、本当に5万円から10万円、地域によっては20万円っていう形でも補助される形もありますけれども、そういう補助を得て景気対策、結構皆さんから仕事がどんどんふえて景気もよくなってるっていうことも言われています。ぜひそういう取り組みをもう一度町長よく調べていただいて、また検討していただきたいと思います。

その住宅の増改築など、自治体が助成金を援助するっていうことでは、住宅リフォーム助成、私が言い始めてからは170カ所ほど全国的に始まったんですけども、秋田県とか、県でもこういう住宅リフォームを取り上げて実施してるところがふえてきています。今は自治体ではもう180カ所以上ほどふえてきてるわけですね。それで、ぜひもう一度検討していただきまして、この住宅リフォーム助成、一度取り組んでいただきますよう、また再度検討お願いしたいと思います。どうですか、町長。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほども言いましたように5万円、10万円というお金でありまして、お金のいる人までない人までっていうような形になったときに、当然それを利用できる人って

うのはやはりお金のある方、それに余裕がある方が利用されることが多いかと思うんで、なかなかそういう面で一律的っていうのはなかなかできないと思います。

ただ、本当にできることならそういうことも行政がするべきものなんかっていうと、なかなかそうではないと思うんです。自由経済の中では、やはりある面で自助努力ということをやっていたかかないと、行政がすべてを賄うということはなかなか難しいと。ただ、時と場合によって、これはどうしてもこういうところでは危ないじゃないかと、その人は本当にお金も何もないというような方であれば、そういう融資制度みたいなものをつくってできるかもわかりませんが、直接的なリフォームのためっていうのは、今は財政的にも一律的にはということは無理かと思います。

今後は、いろいろ前回のときからまだよう調べてないんですけども、実施してある自治体がどのような形で実施しているかということも調査して、あとそういう自治体っていうのは、うちの紀州材の利用する助成金とよく似ているんじゃないかなと、うちは名前は変わってますけども、そういう補助っていうのは立米2万円っていう、リフォームだったらそんなに使うことはないかもわかりませんが、それが3立米使うようなことがあれば6万円という形になるかと思うんで、そういうような現行制度をできた以上は、そっちをまず検討して、皆さんにこういう制度ができましたということも周知いたしまして、そしてまた耐震補強の改築するときの補助金とか、そういうのを組み合わせた上でリフォームという形なり、新築なりっていうような形を町民の皆さんも御理解していただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 新築で紀州材を使うっていうとこなんですけども、この住宅リフォームは紀州材だけにこだわらず、先ほども言いましたように大工さんや左官屋さん、それから電気屋さんとか、たくさんすその広がりができる仕事の請負ができるっていうことでの経済波及っていうことの一つなんです。

ぜひ町長、もう一度また資料など取り寄せてもらって、また私も資料もお渡ししたいと思いますので、ぜひまた検討されるようお願いしたいと思います。

それで次は、子育て支援ですが、この子育て支援についても前回学童保育のことで町長にぜひ長期休みの夏休みとか冬休み、春休み、特に夏休みというのは暑い中で一つの部屋では大変だということで、もう一つ部屋をふやしていただくよう要望いたしました。今回の一般会計の補正予算の中で一部屋ふやしていただいたことと、それからクーラーもつけていただいたということで、本当によかったと思っています。ありがとうございます。それから、これで暑いときも親御さんも安心して学童に預けて仕事にも行けるといふふうに思います。

次に、これも前回要望させていただきましたが、町内に親子で一日過ごせる公園をっていうことで、前は公園の問題の中では那智高原をと町長も、それから円満地公園もあるのでということでした。この連休中なんですけど、那智高原と円満地での来客っていうんですか、人数とかそういう状況はわかりますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 円満地並びに那智高原についての数字の報告はまだ受けておりません。ただ、円満地につきましては、新茶のイベントが4月予定が連休——ゴールデンウィークの次の日曜日に延びた関係でかなりにぎわったよと、その報告だけで実数の数字の報告はまだ受けておりません。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 5月の連休で遠出せず、近辺で子供たちと過ごしたいと思っても、この近くにそういう公園がないという声を聞いたわけです。特にグリーンピア跡地に遊びに行かれた方もおられまして、その方は田辺市の新庄公園のように遊具があればいいのという話もされていまして。また、他地域では遊具もあり、またお花で人寄せしているところもたくさんあり、テレビを利用していろいろと宣伝行動もしてるところもあります。その中で兵庫県の旧南光町で今佐用町なんですけど、休耕田を利用してヒマワリ畑をつくって、結構たくさんの観光の人が来られてるっていうこともありました。それだけでも観光の宣伝になるのではということになります。旅行に来られた方にとっては、もう一つの旅行の場所になるんじゃないかと思えます。

私たちの実施したアンケートの中にも、42号線沿いにも公園があればということで、一番広くて近いといえばグリーンピアの跡地のほうなんですけども、そこにぜひ遊具を軽く置けるようなそういう公園をつくれなにかと思うんですが、どうでしょうか、町長。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） グリーンピアに遊具施設を設置せえということでございますけれども、今開発されている部分というのは太地領がほとんどの部分で、うちのほうで言いますとなかなかそういう遊具の設置するような場所というのは場所的に難しいんじゃないかと思えます。

そういう中で、グリーンピアは今後どうやってするかということは、グリーンピアの特別委員会でも言いましたように、いろいろな皆さんの意見なり、またそういうことも考えながら、できるようになればそういうこともあろうかと思うんですけど、今の段階でグリーンピアを開放して、あと道路、下でとめられてる道路も開放して、上の駐車場まで上がって散歩できるようになってというような部分についてはできようかと思うんですけども、なかなかそういう遊具等設備については、施設整備については、うちの領域でつけれるような場所というのはなかなか見当たりにくいというのが現状なんで、その辺は今後の課題とさせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 那智勝浦町の中でつけにくいと、あれは太地町の関係でも一度相談してもらいまして、ぜひこの若いお母さん、お父さんたちが子育ての段階で一緒に遊べるような公園をぜひ今後も考えていただけるようお願いしたいと思います。

あと次なんですけど、子育て支援の中で、これは最後になりますが、中学校卒業までの医療費無料化について、ぜひ来年度で予算で実現されることを強く要望したいと思うのですが、町長どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 中学校卒業までの医療費の無料化ということです。前回もお答えさせていただいております。

現在の医療費につきましては、町内に住所を有する小学就学前までの子供さんを対象にして、個人負担分であります2割を乳児医療費で扶助して無料化ということを行っております。その医療費につきましては約1,700万円で、県の補助対象となる2分の1が約800万円ほどありまして、残り900万円を一般財源で賄っておる状況でございます。

言われますように、6歳から14歳ぐらいになりますか、医療費になりますと個人負担は3割でございます。所得制限を設けましても小学生で約1,100万円、中学生でなりますと400万円、合わせて1,500万円ほど必要になってこようかと思っておりますけど、これは県費補助がないので全額一般財源という形となってまいります。中学校卒業までの医療費無料化となりますと、逆にまた医療に係る範囲も広がります、状況にもよりますが、県の補助対象になっていないことから、多額の一般財源がこれまた恒久的に必要となってまいります。就学前までとなっております近隣の市町村の動向を見ながら、上司と相談しているところで、引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） このことについて、町長からも一言お願いします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 課長言いましたように、1,500万円ぐらいまた余分に要ると、合計で2,300万円ほどかかってくると、そういうのが恒久的な財源の中でどう見つけていくか、維持できるかということは今担当課とも検討しているところでございます。そういったもろもろの面がクリアできれば、前回も言いましたように中学校までの一括そういう医療費無料化ということは考えていきたいと思っておりますけど、現段階では課長答弁したように、なかなかその財源ということになりますと、今のところまだどうするべきかということが見当たらないので、今検討している段階でございます。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） お子さんを2人、3人、4人っていう子育てをされてる方については、小学校、中学校、子供さんおられれば病気になったその分だけ費用もかかってきますので、ぜひこの中学校卒業までの医療費無料化について、再度検討されるように強く要望したいと思っております。

それで、最後になります、町長にぜひお答えいただきたいんですが、町長には初めの一、二年いろいろなことで本当に大変だったと思います。

町長出馬の際に、直接住民の声を聞くということを言われておられました。要望があったら出向くというのではなく、できるだけ町民の方々と直接対話して、出された意見を行政に反映していくという政治姿勢を貫いていただきたいと思っております。町長、どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 現在もそういうふうな形で努力しているところでございます。今後とも、

そういう意味ではいろいろ私は忌憚のないとこで皆さんと話しするとは話ししておりますし、今後とも町民の意見は真摯に耳を傾けてやってまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 十分にそういうことを政治姿勢にも生かしていただいて、住民の方の声を本当に直接聞いて反映させていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（森本昇夫君） 5番田中議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時45分 休憩

14時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、1番左近議員の一般質問を許可します。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） なくせ想定外と、先般の東日本大震災以降は津波への不安を訴えたり、避難所の安全性を確認したりする住民からの問い合わせが多いと言われております。

震災後、本町に震災後の問い合わせや内容、いろいろあったと思うんですが、内容についてお尋ねいたします。どういう問い合わせが多かったかということですね。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 問い合わせということでございますが、防災マップをいただきたいというのが非常に多ございました。特に細かな問い合わせというのはなかったんですが、防災マップをなくしたからちょっといただきたいという防災に少し興味というんですか、災害によって那智勝浦町民も意識が出てきたかなと感じてございます。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 実際、テレビ等でああいう震災がリアルに映された場合、住民の方の心配が一遍に増大したということだと思っております。

そこで、ハザードマップについては、3番議員ですか、午前中に申されておりましたので、私それもう省かせていただきます。

それから、うちのホームページですね、ホームページに災害時の避難場所でいろいろ地区が掲載されております。その中で朝日地区については、那智勝浦体育センター、教育センター奥ですね、それから教育センター、旧朝日保育所、朝日区民会館、朝日公園、あの広場、これが2次ということなんですけど、旧朝日保育所も2次避難所に入っておりますが、これはそういう場合、使用できるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 指定に入っておりません。至急訂正させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 1 次避難所、2 次避難所を兼ねた体育センターは、病院建てかえのため撤去をされるわけでありましたが、そうなりますと朝日地区住民及びあの体育センターは一部築地地区の住民の方も避難所であったわけでありまして。

そこで、それが撤去されますとくすりの森山高台、また旭ヶ丘団地ということになると思うんですけど、1 次避難所のくすりの森山高台、それと勝浦にあります小坂山は風雨をしのげる建物やトイレもないわけでありまして。それで、数時間、数十時間その場にとどまることも予測されるわけでありまして。特にお年寄りや子供たちに大変な負担を強いると、こういう中でテントとかトイレですね、こういうのはやっぱりどうしても必要じゃないでしょうか。民有地をお借りしているからなかなか実現は難しいと言われるんですけど、これはやっぱり避けて通るわけにいかないと、特に1 次避難所、2 次避難所を兼ねた体育センターが撤去されるということは、非常に住民にとっては苦痛であります。それについてお答え願ひします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 那智勝浦町内、その避難場所として指定してる場所でございますが、施設、土地、それらにつきましては私有地をお借りしておるといのが数件ございます。今御指摘ございましたくすりの森山さんの裏の高台につきましても私有地でございます。一応お借りしているということでもありますんで、所有者から申し出があった場合は、現況復帰して返してくださいということでございますので、施設のなものというのは難しいと考えてございます。

トイレの設置につきましても、通常常設しておりますと、通常に使われるということも考えられますので、管理が難しいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 町長にお尋ねいたします。

今総務課長はそう言っておられますけれど、現実に体育センターで避難されておった老人、お年寄り、ほで子供たちですね。これから避難するところがそういう場所であったら、特に年寄りの方でしたら行きたくないという老人も出てくるんじゃないかと、最低やっぱりいざというときはテントでも張って雨をしのげるとか、トイレもあるんだというようなことはどうしても必要不可欠だと思うんですよ。これは町長としてもどのようにお考えなのか。それで、向こう方と何回も交渉して、それだけは認めてほしいというような熱意を持ってやられることはできないんでしょうか、お答えください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 小坂山にしろ、森山の裏の山にしろ、何年っていう期限のある協力の協定ではございません。そういった中で建ててすぐ撤去というような場合もございますので、そういう100年単位の中の施設の維持管理っていうのもなかなか難しいかと思ひます。

部内でいろいろと検討いたしまして、簡易便所、簡易トイレを早急に避難地に、第1 次避難

所に持っていけるような形っていう体制をつくるほうが、その間の時間というのは発生時間帯によるでしょうけれども、そういう対応のほうが一番現実的かなというのは今考えております。

簡易便所というのは袋へ入れて、その袋で始末したものはどっかのボックスか何かも設置して、その処理っていうのは行政側がやるにしてみても、建物っていいますと、100年の間にまたつくりかえないけない、そういったいろいろな管理の問題も出てこようかと思っておりますので、現実的対応としては、簡易トイレの早急なトイレの施設のない避難所へ持っていけるというような体制っていうことを今後考えてまいりたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 実際、これ体育センター、また教育センターですね、それがなくなると、次に大きな地震が来たと、逃げろと言われて年のいった人を、まあ言うたら体の不自由な方を連れていくときに、朝日地区、また築地地区の一部の方がそういうところへ逃げるということは、本当に重ねて申しますけれど、大変苦痛だと。

それと、例えばこれ2次避難所になっております、2次というたら津波が引いていた後あれするわけですね。そうした場合、朝日区の場合、これ教育センターと体育センターが1次、2次の避難所になったと、ところが朝日区民会館、これ大きなちょっと、津波やったら、あそこは余り低いほうですから、あれ無理だと思うんですよ、朝日公園、これも無理だと。そうした場合のこれ2次避難所は見直さなあかんといった場合、どこへ2次の避難所も設けられるのか、お答え願います。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 2次の避難所ということでございます。

くすりの森山さん高台でしたら裏道からおられます。福祉健康センターが2次避難場所として考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） これ天満地区の中で福祉健康センターが1次、2次の避難所になっております。ここは一応メインとして須崎区の方々が使われるということだと思うんですよ。そこへ朝日区の方が行くと、それもいいんですけど、広いからある程度受け入れられると思いますけれど、わかば保育所も近いんですね、あそこは開放はしてもらえんのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 現在のところ、特にわかば保育園、指定はしてございません。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） そういうことも考えられないかと僕は提案させてもろうておるんですけど、どうでしょうか、再考のあれはないでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 一応検討はさせていただきますけれども、福祉健康センターと町民センターも2次の避難場所になってございます。その辺御理解いただけたらと思います。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） うちの区民と言わず、また築地の区民の一部の方が教育センターがなくなるといって大変戸惑っております。また、朝日区の住民の方々が災難時避難所確保に関する要望書というのを今皆さんが区民の方が取り組んで署名を集めているように聞いております。ですから、なるべくそういう住民の熱い思いを取り入れてほしい、このように思います。

次に、旭ヶ丘団地も避難所の一部だと言われておりますが、団地はあそこは住宅地ですね、ほどこはまあ言うたら空き地も今のところ少ないと思います。駐車場はありますけれど、あそこへ例えば避難されたといった場合、あそこに恐らくトイレもなかったら、また民間の家にお邪魔して貸してくださいということもあり得るんですね。

先ほど言いましたように、数時間、数十時間とどまらなくてはならないといったときに、その住んでおられる方と逃げられて上がった方々、そらそういう惨事ですから御理解いただいてトイレ、どうぞ使ってくださいと言ってくれると思うんですけど、中には心ない人もあって立ち小便とか、いろいろな用をその辺でされるということも考えられるわけですね。そうした場合のないように、例えば今度取得されます病院の候補の土地ですね、あれ隣接しているわけですね。その空き地ですね、そこへまあ言うたら小屋なり、まあ言うたらそういう備蓄材なりできるあれはないでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） まず、旭ヶ丘団地の件ですが、ここを指定させていただきましたのは、あくまでまず高いところに避難をするということを基本に置きまして、その時間的なものも出てこようかと思っておりますけれども、有事の際につきましては、住民の方々も御理解いただけるものと思っておりますけれども、今後朝日区の方々とも協議を行ってまいりたいと考えてございます。

それと、備蓄の関係ですが、教育センターにありました備蓄、先ほど申し上げました第2次避難所の福祉健康センターのほうへ持って行くようにと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 町長も御存じだと思うんですよ。朝日の旭団地、あそこは上がりが急です。それと、1段、2段、3段ですか、東西に道が伸びておるわけですね。ほどこ、避難するときにその道路へとどまるということになりますわね。あの高いところへ逃げろというやさか、あそこも上りやすいし、舗装もされております。ところが、空き地っていうたら駐車場ぐらいしかないといったときに、やっぱり道路へその逃げられた方がとどまるということになります。

そういった点で、先ほど僕が言いましたように、病院の確保する土地、全く隣接しているわけですね。ほどこ、入り口のほうに携帯のアンテナが立っております。あの周辺もずっと町が取

得するというところで、あの辺のところにちょっとカットしてでも倉庫なり、あれなり置くなり、そうしてもうたほうは逃げるほうとしても、また住民のそこに住んでおられる団地の方もある程度、何というんですか、安心して、また避難もしやすいということになると思うんですが、町長どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 緊急避難物資等の保管場所については、今部内でも検討しているところなんですけども、この範囲の中で高台っていいますと町の所有地っていうのが今のところはございません。そういった中でどういうものが考えられるかっていうのも、今検討しているところがございます。

あと議員おっしゃるように、旭ヶ丘団地のところに避難された方、そのときに今予定しています病院の建設が進んでおれば、そういうところにお年寄りとか女性の方をトイレ優先的な使い方っていうようなことも考えられると思いますけども、そういった中で、現在は水洗トイレなんですインフラの破壊があった場合に水も来ませんので、その辺のことも踏まえた上で、簡易トイレみたいなものをつけていうものを充実していこうかなあとは考えております。

そういう意味で、そういう簡易トイレにしる、何にしる、備蓄食料にしる、そういうものの建てる場所というのはなかなか今のところ、町の所有地では高台にない。

ただ、課長も答弁してましたように、2次避難所っていうのも東北、東日本のその震災のあの規模で来れば、当然あの福祉センターも町民センターもっていうことになると思えるか使えないかわからないというような状況の中で、より高いところにそういうものを設置していきたいと思えますけど、それは今後地区の方といろいろ御相談の上、検討し、用地取得が必要であればそういうことも考えながら、今後進めてまいりたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） そういう大きな災害がないことを願うわけですが、想定外を想定しなければならぬという現実がございます。ですから、またそういうことを前向きに積極的に考えられて取り入れてほしい、このように思います。

それから、地震発生時ですね、国道42号線すべて挟んで山へ逃げなあかんということなんです。例えば浜ノ宮地区からずっと来て下里地区にかかるあの42号線ですね、高台へ逃げよといったとき、大体42号線をまたいで山へ逃げなあかんということは多いですね。ですから、昼間こういう災害が起こった場合、交通で走っている車が急にとまるとか、また家へ急ぐと、早く行きたいというあれと逃げる人とのかわりですね、交通が大混乱が予想されることもあると思うんですよ。そういったことへの想定というのは考えられたことあるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 国道の停滞という事故との絡みということでございましょうけども、これにつきましては有事の際は新宮警察であるとか消防本部、自主防災のその協力をしながら対応をしていかなければならぬかなあと感じてございます。

こういう状況のときはパニック状態に陥るといこともございますので、日ごろの避難訓練を繰り返し行っていくことが大切であろうと考えます。また、東北の震災につきましても、被害に遭われた方、車での停滞に巻き込まれて流されたということもございます。今後、もし避難される時はなるべく車で移動しないようにというような啓発も必要かなと感じております。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 確かに車で乗り入れて、その避難地の高台に逃げるその下のところで大混乱で逃げれなかったという事例も聞いております。

そこで、先ほどにちょっと返りますけど、体の不自由な方をば、例えば連れて逃げるということの場合ですね、今自主防災でもリヤカーっていうのが見直されて、いろんな制度で、例えば赤い羽根ですか、ああいうのをあれしたときにいただけるという中でリヤカーというのもあったように思うんですよ、補助でもらえると。だから、そういったときにリヤカーの活用ですね、例えばお年寄りでも体の不自由な人というたら負っていくわけにもいかないと、車に乗せるわけにもいかないと、そういった場合、リヤカーで、防災のリヤカーというのは軽いですね、そういうのも利用するという事はどうでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） リヤカーの利用ということでございますが、私も浜ノ宮の避難訓練に参加させていただきました。そのときに区の方がリヤカーを利用して、障害者、お年寄りの方をそれで運搬するという訓練の中に取り入れてました。それも一つの方法かと思えます。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） ぜひリヤカーの活用というんですか、あれは軽いですし、ほいで荷物も載せて、つい引っ張って上がれるということで、特にくすりの森山も、あそこは舗装はある程度上がるこしてあったんかな、ほで向こうからでも入れると。ほいで、特に旭ヶ丘団地も舗装されたええ道なんで、リヤカーでもある程度上がるんじゃないかと、こういうのでまたリヤカーの利用も啓発していただきたい、このように思います。

それから、よく私たち地方を回っているところへ出てきているんな話をお聞きしますと、特に下里地区の住民の方は心配されているのは、うちの地区は低いと、ほてそれと高台に遠いと、特に新しく保育所ができる、また支所も隣にできると、そういったときに逃げるというたときに、山へも高台も遠いんで、何とか避難タワーみたいなタワーというんですか、津波避難タワーですね、そういうのを設置してもらえないかというような意見も多いようでございます。特に避難タワーについては、地元の下里天満地区では、これ避難タワーつくられておりますね。そういうものの、まあ言うたらもう一つ大きいものになると思うんですけど、そういうのを要望もされておるようですが、当局のお考えはいかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 避難タワーの件でございます。

下里天満に1基設置してございます。ただ、東北の震災におきまして、県の補助金をいただいている避難タワーなんですけど、少しその内容を見直しという中に避難タワーも入っておるといふこともちらっと聞いており、確定じゃないんですけども、そういうことも踏まえまして、それにかわるようなもの、もしあれば検討していきたいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 特に下里地区では中学校、小学校はトンネルの端にあるわけですが、あの中学校も5メートル、どんだけですか、海拔あれば、ハザードマップのあれでは。ほで、あそこやったらちょっと大きいのが来たら、あそこが避難所になったるけど、あそこで大丈夫かというような声もあるんですけど、その点、その下里中学校の避難所としてのあれほどのように見られておるのか、お答え願います。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 学区における避難なんですけど、一応各学校、防災マニュアルを作成しております。今回の震災を受けまして見直しておるところです。

下里中学校につきましても、一応運動場へ当初避難するという生徒の誘導は決めておったところなんですけど、今回の状況を見まして山が割と近いところまでせってきておりますんで、山道があります。それを利用して山へ逃げると、そういうような形で見直しを行っております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 特に今小・中学校について教育次長がお答え願ったわけなんですけど、整備するというのが余り、僕聞くたびに余り整備、山への避難路ですね、避難地になりますか、整備されたというのは余りよく聞いてないんですよ。特に見直されたときに山への高台とか、山への避難路と、ほいで避難地ですね、ぜひ進めていただきたい、このように思っております。

また、下里地区でも個人的に山を持っている高台ですね、山を持っている人と交渉して、個人でつくられている方が僕2件聞きました。私は、あそこへ山の地主さんというんですか、その方に話してつくらせてもろてますという方が僕2件聞きました。そういう個人でも対応しておられる、そういう人もおられるということも、この際ちょっと報告させていただきます。

それから、体育文化会館のことでお尋ねします。

体育文化会館の津波避難ですね、利用者に啓発はどのようにされておるんか、お答え願います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 体育文化会館の避難訓練という質問でございますが、利用される方につきましては、毎日メンバーがかわってまいります。ですから、あそこに勤務させております臨時職員に避難誘導の指示、また体育文化会館研修室等々にも避難場所の、あそこは那智中学校になっておるんですけど、その地図を多数張らせていただいております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 例えば体育文化会館利用者は、町内の人だけではないですね。多くの人たちが会館内では屋内スポーツ、バレー、バドミントン、また実演会ですね、ほいでコンサー

ト、屋外ではスポーツ少年団のサッカーとか野球とか、いろいろやられております。また、高齢者やったらグラウンドゴルフですね、ゲートボール、そういったときに迅速に避難ができるのかどうか、お答え願います。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 体育文化会館周辺の避難ということになるかと思えます。

先ほど観光産業課長が申しましたように、1次、2次の避難場所は那智中学校、その誘導の看板というんですか、標識をつくってるわけなんですけども、外でグラウンドゴルフとかスポーツをやってる方、その方たちのための緊急避難場所ということになるかと思えます。

一応了解を得てますパルスイン勝浦、隣の創価学会の会館、この建物につきましては了解を得てますので、那智中学校への避難が時間的に困難な方、その方たちにつきましてはそのパルスインか創価学会の会館のほうへまず避難いただけるという、誘導するということが必要でなかろうかと思えます。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 消防長、ちょっとお尋ねします。

これ実際、これ今言われましたようにパルスインですね、それと学会の会館ですね、あれはちょっとぐあい悪いってというようなあれはないんですか、ちょっとそれぐあい悪いってようなことちょっと聞いたんですけど、それはどうでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） そのぐあい悪いってのはどういう。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） というのは、避難するにはちょっと何というのかな、ちょっと聞いた、消防関係というようなことちょっと聞いたんですけど、それは事実ではないんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） 避難については、別に消防関係ではないです。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） といいますのは、僕ちょっと聞いた話では、例えば川があそこは近いから川どまりであって、ちょっとそういうことも関係して、適当ではないんじゃないかっていうようなことを言われたってというようなこともちょっと聞いたんです。それはないんでしょうか、そういう消防関係であそこはちょっと何というんですか、川あれしたときに行きどまりか何ぞになるからぐあい悪いとか、そういうのはないんですかね。

○議長（森本昇夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） 一時的な、例えば那智中まで避難できる時間がないと、とりあえず高台に逃げるんだということであれば十分だと思います。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） それから、先ほどの点にちょっと戻らせてもらいますけど、例えば利用

者、町外、また特にイベントなんかで宿泊しながらあそこで大会を持つという人たちにパンフレットの作成とか、そういう啓発はやられておりますか、どうでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 利用者に避難場所のパンフレット等はつくってございませんが、先ほど言いましたように壁に至るところに避難場所への地図を張らせていただいて、誘導する場合に説明しやすいようにしております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 実は震災後、例えば問い合わせが物すごい文化会館のほうにそういう大丈夫かとか、そういう問い合わせが多いというのも聞いております。そういった場合、借りる人、利用者にパンフレットなり用意して、こういうところに逃げるんですよというような主催者側にそういうのを用意して渡すというのはベターだと思うんですけど、どうでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ベターという御意見ですが、もう一つ見れば過剰投資ということも懸念されますので、口頭、壁紙等で十分事を足りるのではないかと今のところ判断しております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） よそから来た人に、例えば会社の人心配してどうですかと言ったとき、壁に張ってあるからそれ見てももらええとか、そんな問題じゃないんじゃないですか。例えばいろんなパンフレットみたいななんつくっておって、借りたい人にはこういうもんですよというて示して貸すほうがそれが親切じゃないでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 壁に張っておりますやつのコピーについては渡したりはできますので、パンフレット作成等々まではしなくても、壁の掲示物と同じやつをコピーしてお渡しすることはできます。それはできるような体制はとっております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 町長、実際町長も言われますように、今度何ですか、新宮信用さんかな、いろんなイベントされるというたときに、避難とかそういうこともあると思うんですよ。そうした場合、貸す側としてもこういうことがありますよということは、親切にまあ言うたら示すということもあると思うんですけど、町長のお考えをお聞かせください。町長にお答えを。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ただいまの新宮信金のお話でございましたので、それについては私どもと現場と先日も打ち合わせしております。高齢者の方がたくさん見られるので、1次避難場所である那智中学校に逃げるいとまが、もしないと想定される場合、事務所の2階、もしくはらせん階段を使って3階、それも一つの手段だと、屋上まで上がりますと海拔12メートルぐらいになりますので、そこそこの高さは確保できると考えております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 町長にお答え願います。

実は、これ42号線の新宮港ですね、新宮港にこれ避難タワー、これ出てた、私はまだ見てないんですけど、避難タワー、これ屋上に50平米の最大級の避難タワーができたというのがこうやって載ってあるわけですが、こういった、例えば木戸浦で避難タワーは、これ僕は必要じゃないかなと思ったりもするわけですけど、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 体育文化会館に限らず、今部内でも言ってますのは、線路沿いのねぼけさんとこの工場のある地域から、それから向こうへ行くと小坂山のほうに近くなりますので、その中間地点にある方たちは線路を挟んでますし、逃げるにも遠いというようなことは想定しております。

そういった中で、町立温泉病院が移転した後、あそこの広場にそういう、この間も業者の方が避難シェルターっていうんですか、水の浸水のないっていうようなものをこういうのどうですかということも説明に来ておりました。

そういった中で、必要かどうかというのは今後の検討課題としてやってはいきたいですけども、今のとこ県の防災の基準見直してというのがどのような形で見直されるのか、そういうのも踏まえながら、8分の想定時間の中、実質逃げる時間が5分という逃げる避難時間の中で、どの範囲まで、こういう方だったらこの範囲っていうのを円形をつくりながら調査して、その範囲でどうしても必要となるような場合が想定できれば、そのような避難シェルターみたいなもんっていうのも考えていかざるを得んのかなあと、そこには緊急物資も備蓄できるような形になろうかと思うんで、今後はそういうことも検討してまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） これから体育文化会館を国体が5年後ですか、あります。そうした場合、全国から選手並びにまあ言うたら父兄、関係者がどっさり来ます。そういったときに啓発というんですか、そういうことも非常に大事になるんじゃないかと、このように思われます。

そこで、最後ですけど、ちょっと町長にお尋ねします。

那智海岸の堤防ですけど、北浜海岸側が今改修工事ということで、あれ8月ごろをめどにやられるとあって今かかっております。ほで、本体の木戸浦海岸側の防潮堤、今までいろんな議員さんが皆さんこれ取り組んでおられます。これの進捗状況ですね、町長お答え願います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その辺については、私就任以来、地主の方といろいろ交渉してまいっておりますけれども、その辺の相手方との話の折り合いがついておりません。

御苑の裏のあたりの部分については、公有護岸ということですからと補強改修っていうことは今進んでおります。ただ、そこから、あそこは中本の葬斎場のあたりから、うちの体文の裏までが私有護岸ということで、その辺の土地の提供とか、いろいろ就任以来、交渉してあるのでありますけれども、なかなか合意もしていただけないという状態でございます。今後も粘り強くそういうことも考えながらやっていきたいと思っております。

先ほどの下里の江川の方の避難タワーどうのこうのっていう議員の質問のときに、あその江川の護岸がちょっとできていないということで、今県うちの担当のほうと検討して、江川の護岸も防潮堤の整備っていうことを今考え、進めております。それはいつどうするかというのはまだ結論は出ておりませんが、できる限りあその第1波の津波の時間稼ぎというんですか、そういうことも含めて整備していこうかと。

へで、防災の基準見直しの中で、総務課長も言っていましたように、タワーっていうのは、東日本の震災を見たときに役に立つのか立たんのかというのは今議論の中にありますので、そういうのも含めて、今後対応でき得るようなこと、避難の困難地域については、いろいろな角度から検討しながら、でき得ることはやっていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） これからなくせ想定外ということで、いろいろ災害が、まあ言うたら大きな津波、地震なければいいんですけど、そういうことは必ずやってくるんだということを忘れないで、いろいろ我々もそれに立ち向かわなくてはならないと思います。また、行政側もなるべく積極的にそれに取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時43分 休憩

15時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、10番引地議員の一般質問を許可します。

10番引地君。

○10 番（引地稔治君） それでは、町長の政治姿勢について一般質問させていただきます。

それでは、まず最初に町長は豊かさと優しさがあふれるまちづくりと、まずこの豊かさというのは物心ともに経済的にも豊かなまちづくりなのか、自然豊かなまちづくりなのか、いろいろありますので、この豊かさとは何をとらえているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 長期総合計画の後期部分の5年間の中で作成したものでございます。そういった中の、次のページをめくっていただいて3ページのところでございますけれども、豊かさと優しさがあふれるまちづくりの基本というのは、基本指針1、2、3、4、5の中で考えてまいってきたいというわけでございます。

物心、自然、その他全部うちは自然的な面から環境面では整っておろうかと思っております。そういった中で人間をはぐくんでいくと、そういうことを標榜して行政を進めていきたいということでございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 豊かさとは、そしたらすべてにおいて豊かなまちづくりと、そしたら当然町の冷え切った状況、この景気冷え切ってますね、その景気対策も十分なされると、住民の所得も上げていただき、経済的にも豊かなまちづくりをつくっていただくと、そういうことですね。

そしたら、先ほど5番議員さんのときに、リフォーム助成のところでこれは十分景気対策になるやないかと、経済波及があつてどうですかというて提案なされたでしょう、すばらしい。そのときに、あなた自主努力で頑張ってくださいというようなことを言いませんでした。それに対して補助金なりしてあげると、それによってそのどこそこの町で行われた、それは非常に住民も各企業、いろんな各種事業種ありますね、その人にも経済波及があつて、経済対策になったと喜んでいただいしょ、そういうところへなぜそのときに自主的努力、民間の人たち自主的努力をなささいというようなことを言うんですか。助けてやってください、どうですか、それ。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 経済的な政策の面で、行政がやるべきことっていうのは確かにあろうかと思ひます。そういう中で、議員も今開いておられると思うんですけども、総論的に言ったのは、さっき全体的なうちの持っている資源、環境の中でそういう人間のはぐくみ、育て方っていうのがあろうか、そこで安心して住めるかというのはありますが、具体的に言ひますと、基本指針1で快適で安心して暮らせるまちづくり、それには交通体系の整備とか環境衛生事業、都市基盤整備、公共対策事業、住宅の整備と、こういうのがございます。そういう中のことをそれは全部計画で上げて、計画でできるというわけではございませんけれども、その中でこの長期総合計画の示しております基本をできるところからやっていき、100%できないとは思ひますけれども、それに近づけていくっていうのがこの長期総合計画を立てて、目標としておるわけでございますので、議員もこの骨子のところを見ていただければ、こういうことの中で何ができるんか、行政が何をやっていくべきなんかっていうことを考えていただければと思ひます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 答弁ちょっと長いんで簡単にしてくれたらいいんですけどね。

それは地域のことというか、活力あるまちづくり、基本方針2の商工業の振興を図るっていうことに当たると思ひますけどね、この田中幸子議員が言ったやつを。そしたら、何でそこで自主努力で頑張ってくれって、補助金出したらどうですかって言うてるでしょう。ほんなら、こういうことをやろうと考へてるなら、出すことを十分検討しますとか、そういうこと、これはなから自主努力で頑張ってくださいというようなことで、今やっているのはリフォームに対するやつとか、なんぞ言ひましたね、木材の1立米に対して2万円とかそういうのはやっていますと、ほんならそれ以上、田中幸子さんが言ひて求めているやつにはもうしてあげないということでしょう、してあげるんですか、してあげるなら、ここのこれに書かれてるのはわかり

ますよ、してあげないっていうことは、これに書いてることとちょっと食い違ってませんか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） だから、行政でできる部分についての範囲っていうことでやっておるわけ  
でございます。これをすべてやるには、とても財源的にはもつわけではございません。

ただ、こういうことを基本として進めていく中で、リフォームの問題についても、あらゆる  
補助金制度の中で進行をしていくということでございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 当然、僕もその財源は絶対必要だと思いますわ。財源なしに何か事業を  
するなり何かすることできませんからね。きょう一日、皆さん防災のことも言われてました。  
避難道路を整備しろとか、避難タワーですか、ほんでまた仮設トイレとかいろいろ、もうすべ  
てお金がなかったら、財源がなかったらできませんよね、町長。

そしたら、これもそうですし、そしてこの地域の経済を活力ある経済、景気対策をするに至  
ってもですよ、ただの知恵だけで、知恵も大事よ、知恵だけでお金が絶対要らんということな  
いでしょ、何かするに至っても財源要るでしょう。その財源の確保というのは、町長どのよう  
に考えてるんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当然、今うちが利用できるというんですか、使用できる財源というのは限  
られております。そういった中で、その割り振りってというのは、今23年度の予算の中でも割り  
振ったのが現実でございます。それ以上、新規に産業が興って、うちが自主財源が高まってい  
くってというのも考えにくいことですし、現状のまま、その枠の中でいかなることができかっ  
ていうことを考えていかなければならないかと思っております。

財源云々っていうのは、新しい国のように埋蔵金とかなんとかというようなものがあれば別  
でしょうけども、一小さな自治体においてはそういうこともございませんで、できるだけい  
ろいろなとこの経費削減も図り、いろんなことをやりながら捻出していきたいと思います。そ  
ういった面で、いろいろと先ほど5番議員が言われましたように、子育て支援の中の医療費の  
無料化とかっていうようなもんも、そういう中で考えていかなければならないのかなあと考え  
ております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 当然、どこかを削減して、その財源って持ってこなあかんのは今わかり  
ますよ。具体的に町長、ほんならどこそこの経費を今削減してって言うたでしょ。ほんで、  
僕、前、町長初めて町長になられた初議会のときに、僕は人件費のところを削減してです  
ね、人件費、物件費をできるだけ削減して、投資的経費及び福祉に使うようにするって議  
員必携に書かれてますよって言うたときに、町長、うちの町の財政はそんなにえらくないと、  
まだまだ職員の給料を下げるようなことは考えてませんって言うたでしょう。ほな、そこの  
人件費のところで削減せなんだら、物件費のところで何かを削減して、その財源を見出す  
ってことですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 人件費云々っていうのは別かと思うんですね。何をもって財源を捻出するのかというのは、簡単に言えば全体的な各課の予算配分のときにマイナスシーリングでやるのかっていうことがあるかと思いますが、簡単にいけばですよ。ただ、そういうのであればどうかには弊害も出てくると、その中でも必要、不必要というものがあつたときに、いろいろな事業の中でいろいろなことは矛盾も出てこようかと思いますが、いろいろな角度から見直しながら頑張っていきたいと思います。

ただ、人件費下げたさかといって、今度消費経済が、その辺の影響というのを考えると、どちらが正しいかというのは、私も経済学者ではないので、そのバランスというのはわかりませんが、議員おっしゃるようにそれを一概に下げたからといって、それが投資的経費に回して、それがすべて経済波及が物すごく考えられるのかというのは、経済波及効果というものを試算できる経験もございませんのでわかりませんが、ただ、今の現状をいかにして町民のためのまちづくりっていうことを考えていかなければならないのかなあと考えております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 何がやれば景気対策、住民の所得と、町長、那智勝浦町住民の所得って今現在こちらわかるんですか、平均所得。この間、和歌山県のやつ何年前かに蜷川さんも前回の一般質問の中で言うてたと思うんですけど、240万円とか、それは県がですね。那智勝浦町の平均所得ちゅうのはどれぐらいだと考えているのか、それとも把握できているのか、わかりますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 基本的に240万円ぐらいかなあとは思っております、平均が。議員おっしゃるように、行政の平均的給与っていうのが40.3歳か4歳ぐらいで600万円ぐらいかなあとは思います。その差っていうのは倍ちょっとあるじゃないかと言われますけれども、それはそれで労働条件の中の雇用の中で、それを働く者と使う側の契約の中でその賃金体系は決まっておりますので、なかなかその辺を議員おっしゃるように極端にそれを切り下げとかということはなかなか難しいかと思いますが、職員組合もありますし。

ただ、前からも言ってますように、いろいろな面でうちの行政が立ち行かない財政状態になったときには、それ応分の職員の負担っていうことは十分考えておりますけれども、ただそこまでいくためには、まだうちの財政ではそこまでは至っていないと、22年度でも収支でいきますと4億円ぐらいが残高で残ろうかと思っておりますので、その辺考えてもですね。ただ、これは将来に向かっていろいろな事業をやっていく中で、それを財調なり、減債なりに積み立てて備えていかなければならないと、事業展開していく上では、そういうことをやっていかなければならないというような現実がございますので、それをもうけ使いのような形ではなかなか使えませんけれども、そういった中でまちづくりを考えていかなければならないと考えております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 町長も、そしたら県並みの町民所得が240万円ぐらいであるだろうと思

われてると、僕はもっと那智勝浦町においては低いと思うんですけどね。ほんで、この200万円と600万円、今言いましたね。これこの差っていうのは今十分ありますね。ほんで、国からその人件費の削減とかというのを言うてきたら、今は大丈夫ですけど、そのときに考えると。

でも、そのときに下げられ、人件費をできるだけ削減した中で、そこで浮かせたお金を経済対策に使う、ほんで、うち観光、水産、いろんな林業、いろいろありますけど、そこへ予算を投じてですよ、人件費の削減したやつをそこへ投資して、それは町長、何をやってこれをやったら、もう完全に地域の経済が発展するという具体的なものがあれば、当然町長もすぐなされると思います。僕らも提案しますわ。ただ、具体的に何をやったら那智勝浦町民の住民の所得は上がるんかというのはわかりませんね。でも、何かやらなかったらずんずんずんずん廃れますよ。

だから、今ですね、交付税でも地方交付税あるでしょ、地方交付税も今24億5,000万円ぐらいでしたか、今年度。これも国、ああいう災害のもと、いつ下げられるかわからんでしょ、下げられた時点で、うちほんなら何が下げれるんなというたら、福祉に使ってるお金とか、そんな下げれんでしょ、ほんで投資的、建設費やいろいろああいうところも下げるわけにいかんでしょ。一番道路の修繕やったらここでできるだけの間辛抱しててくださいと言うて、それを保ってくれるんか、ほんならそのときになったら、町長、人件費減らしてしまうでしょう、どっか減らさなんだらあかんのですからね。人件費減らんようになったとき、そしたら僕は今人件費の今もらってる、地方交付税もらってる、人件費もこのままある今の状態のときに人件費を減らして、その人件費から持ってきたそのお金で地域の経済に、地域住民の所得が上がるような経済対策しませんかと、ほんでこれとって、これをやったらええんやというのはわかりませんよ。でも、何かやって試してみやなんだらどうにもならんでしょ。何かやらな、今のままじゃ今のままですよ。今もやっておるでしょう。

でも、具体的に言うとするなら太田の米をブランド化させると、どこまでお金使うてどないしてやってるんか知りませんが、これも成功するもんか成功しないもんかちゅうのもちよつと難しいですけどね。でも、何かやらざるを得んでしょ。そこで人件費のどこを削減して何か地域経済だめですよ、よくなるようにやる気はないですかね。ほかに財源ありますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私、経済を考えると、国と国とで言いますとグローバル化っていうことよく言われております。その縮小版っていうのがこの地域でもあります。それは商工業の今まで小売業が衰退していった一つの理由には、隣町の大型スーパー2店舗、そういうところで消費されている金額っていうのがスーパーセンターで進出するときに、私も経済委員長やっていたときですけども、那智勝浦町から16億5,000万円ぐらいがその消費に使うだろうということも言われておりました。そういった部分が、現在那智勝浦町に落ちないで新宮に落ちていくと、そういう部分が当然うちが幾らそういう事業を展開したとて、さらにそこが30億円の消費額になっていくということは、何ら町内においてその辺のことは経済波及ということからい

きますと、小売業についてはそういうことが地域を疲弊させているんじゃないかと。これが一つの小さな島で、孤島であればその落ちた金はその島内の中で消費するっていうことが重点的にあるかと思うんですけども、今の状態であれば大型スーパー2店舗にそういうところへ消費にしていけるのが現実的にあります。

そういう中で、何をもとに公共事業をふやすということを前提にするんかと言われるすと、公共事業でその事業がふえてその単価を上げたところで、日当が今大体1万2,000円ぐらいですかね、土木業の方で、それが積算根拠、物価本のあれでいきますと1万8,000円の単価となっておりますけれども、それを切り詰めて1万4,000円に落としたりして業者の方も努力してくれておりますけれども、それが1万8,000円、満額でいくとその辺が一般の働いている方が1万5,000円、6,000円という単価になっていくんか、そういう反映されていくんかということ、こちらのほうで担保されるかどうかはわかりませんし、それによって所得が上がるかということとはなかなか考えにくいんじゃないかと。

そういう面も含めていろいろと経済を考えていくと、なかなか一つのことを事業としてやっていくというのであれば、今経済の活性するのであれば、うちは観光客の誘致ということを目指して頑張っておるところであり、年金の今年度では5,000人ぐらいが年金旅行の中で誘致できるんじゃないか、またスポーツの関係団体の協力で何千人かは年間町内の、うちはインドアの体育文化会館関係の客が宿泊が来てくれるんじゃないか、そういったいろいろな面でやるのであれば、第一義的にはそういう施策をやれば、地域の主幹産業が立ち上がってくれば、当然そういうことが地域の経済的活性につながっていくかと思えます。ただ、そういうこともなかなか震災後、いろいろありまして伸び悩んでいるところがございます。

その次に、国のほうでも言われますように、地方の中で雇用創生っていうことになると、介護事業の中の雇用ということでよく言われてますけれども、その介護事業の中であっても、国は介護士に対して給与の待遇っていうことがありましたけれども、その分の手当として増額分っていう、手当というんですか、給与の増額分っていうことで補助のあれを出していただきましたけれども、なかなかそれがほしいら働いてる方に行き届いているかということ、公的な南紀園とか、そういうところではそういうことは反映されておりますけれども、民間のそういう施設のところでは、それが實際上、行われているかというのは私もはっきり把握しておりませんが、働いてる方に聞いたら、そんなあったですかみたいなこともありました。

そういう中で、どこがほしいら末端に行くて、確かに5番議員が言われましたようにリフォームのときに5万円、10万円という一律的なものを支給して、それがみんながやりますよというてリフォームをやってくれれば現実性があるかと思うんですけども、なかなか一律的に5万円、10万円出したさかといって、金のある人は申請してもらえるものをいただいて、お金のない人は直したかっても5万円、10万円では直らないんで、持ち分が50万円、60万円足し前するのであれば、そういうことを実行できんてなったら、もらえない人はやっぱりもらえないというようなことで、なかなか公平面では、そういう事業っていうのは難しいんかなあというのはつくづく考えるところがございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 話が長くてちょっと理解しにくかったですけど。別に土木とか、そういうのをふやせとか言うてません、土木事業だけふやせなんて僕一個も言うてません。ほんで、そのしまいのほう、5万円、10万円っていうたらもっと出したたらええ。

ほんで、うちの観光ですか、観光に力を入れてると、ほな観光、まあまあ当然大事ですね、観光客ふやす、あなたも100万人を目標に頑張るんやと、ほんで言いやってから初の議会のときは70%、80%の公約の達成率と言われてちょっと頭にかつんときたんですけどね。

今現在、そしたらあなた観光客動員に、観光に力を入れてると、具体的にどのようなことをなされてるんですか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 22年度、23年度、寺本町政になりまして少しずつではありますが、観光協会への対する補助、特にことしは勝浦の知名度をもう一度上げるために、マグロキャンペーンに対して予算をつけていただいたりしております。そして、細かいことになりましたけども、観光メニュー、今までのようにお寺さんへ行って、お宮さんへ行ってお滝見て、温泉へつかってマグロ食べて、従来ですとこういうメニューで十分事足りるところがあったわけですが、最近はお客様のニーズが多様化してございまして、いろんな体験をして、その中で自分を発見したり、そういうこともありますので、それに対応できるような、いろんなメニューづくりに力を入れるように予算づけもさせていただいております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） それで、数字的にこれぐらい、まあ言うたら効果があったって示せるもん、示してもらえるもん、課長あります。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 町長になって、トップセールスということも言ってございました。それで、大学の合宿誘致等も一緒に行かささせていただきますして、近畿大学を初めいろんな大学、また卓球絡みでは名古屋近辺、大阪近辺の卓球の方の合宿といいましようか、旅行絡みのことで人をふやそうとして、今後、先ほども言いましたインドアのスポーツの誘致について努力していきたいということは前から言っております。そしてまた、町長と私との話では、こういうスポーツ誘致に関しては、やはりインドアしか今のとこできんけども、将来的にはアウトドア——野球、サッカー、そういうものも含めた施設整備も課題として考えていかなければならないなというふうに相談はしております。金のかかりかかるものでございまして、今すぐどうのこうの話ではないんですが、そういうことも検討しつつ、誘客に努めていくように今話し合いをしております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 私も観光産業課課長、優秀ですぐれてると思いますよ。そこへ地域経済、経済対策にこの観光産業課長は大変大事なポストですよ。ほんで、そこで頑張っていたらと、ほんでそこへ観光客の誘致、またいろんな地場産業の活性化のためにですね、

知恵だけでなかなか課長えらいでしょ、やっぱりお金も要るでしょう、お金も人も要るでしょう。

町長、なるべくそういうところへやっぱり人件費の削減したとこ、そちらのほうへ持っていくとか、今やって、そしたら観光客1人ふえるごとに、大体観光客1人那智勝浦町へ泊まっていた、そしたらどれぐらい、1人幾らぐらい、平均で幾らぐらい使っていた、幾らぐらいの経済効果があるっていうのわかります。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） この観光客1人入り込みしていただくと計算、以前は2万円程度で各ところ計算しておったようではありますが、現在は宿泊料もかなりリーズナブルと申しませうか、値引きして販売しておるような状況で、大体交通費等々すべて滞在の間で1万6,000円ぐらいが1人当たりの経済波及効果ではないかと今思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そうしたら、うちにまだ観光だけじゃないですね、林業、漁業、農業、ほいで多種多様な業者、土木業者さんもあり、建築業者さんもあるし、加工屋さん、いろいろありますね。ほな、それに対し、その活力あるまちづくりとするために具体的にどのようなことを行われているんですか、ほかに町長何かやられています。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 行政が商売するわけでもありません。

ただ、その中で若い方が私のとこへ訪れてきて話しするときには、いつも言っているんですけども、計画、こういうことをやったらこういうふうになるんじゃないかっていうような具体的なもんをプランニングしてくればですね、それに対して行政ができて、やれること、ということを協力させていただきますということは常々言っているところでございます。

ただ、それが消極的なんか積極的なんかというと、今のところうちの町では消極的じゃないかなあというような感覚を受けます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） ほんなら、手助けしてくれとあなたに求めに行ったら助けてくれるんですね。今は何も言うてきてないからしてないんやということですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） すべてを手助けするっていうわけじゃない、ただプランニングできてきたときには、これがうちでやれるべきことはどういうことかということを検討して、それに対応はしていくということです。

あなたのように極端にすべてを行政がやるべきことのような物の言い方をされると、一昔前の共産主義社会っていうんですか、社会主義社会っていうんですか、そういうところの統制された経済の中では可能だと思いますけれども、あくまでも今は自由経済社会の中で当然我々は生きておりますので、その中で自分の英知の中で考え、考案して上になっていく者はなっていくという社会の仕組みを皆さんが十分理解して、雇われて一生使われていくんか、IT産業

を興していったって、いろいろな孫さんみたいな方になるのか、それはそれで地域であったらできないのかというわけじゃなくて、それは日本に住んでおる方だれでもがひとしくそのチャンスはあるかと思うんですけども、我々、私も凡人ですので、なかなかそういうようなわけにはいきませんが、そういう起業家がこの地域に出てきてくれば、そういう面についての手助け、行政ができるってというようなもんがあれば、検討して行政も協力していければと思うんですけども、なかなか具体的なそういうプランは今まで出てきておりません。

ただ、太田の地区で今、地おこし会の方が太田中学校を改装して、その地域の農業の振興とかいろいろな面で頑張るんやとやうてくれていることがあります。それがまた具体化してきたときには太田中学校を改装し、今そういう拠点として利用して地域の活性をお願いしていきたいなあと、そういうような考えでございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 町長、具体的に、そしたらですよ、観光にやったらこういうことをしたら、これをしたら観光客もふえ、旅館とかそういうホテル等の経済対策ですね、経済対策になると、水産業やったら水産業、林業やったら林業、各項目ありますね、商工業やったら商業、こういうことを取り組んでますって取り組んでいる、具体的に取り組んでることってあります。何も取り組んでないんですか。その付加価値をつけるために太田の米にやっている、具体的にどのような事業種を、それをおいしい米が、ほんでそれに対する販売、ほんだら販売できなしたら、売れなかつたら全然意味ないですからね。それは、ほんだらそのつくった、作物つくった人らに、あとはもうおまえらで頑張れですか。衛星で撮って、ああおいしい米だったですよというて、あとはあんたたちこれに付加価値つけて販売ルートを見つけなさい。それは当然その人たちの努力も要りますよ。ほんで、実際この那智勝浦町でも頑張っている企業、そういうところありますよね。つい少ないでしょうけど、なかなかみんな今能力あり、やる気があっても営業が下手なのか何か知らんけど、仕事がなかなかないと、だからこの豊かさと優しさがあふれる町って、豊かさ、まず経済的に豊かに町民がならなかつたらなかなか難しいでしょう、本当に。

ほんで、ここの基本方針まだありますよ。ここに基本方針の3ですか、災害とかそういうこと、皆さん災害述べられたやないですか。それに対してもいろいろ提案いろいろしててくれたやないか、それに対しても財源があれば実現したることできるでしょ、山へ登る避難路ですか、そんな整備してくれって言ってたじゃないですか、そんなやつですよ。

財源、この財源をどっから持ってくるかなんですけどね。財源確保、もう全然ほかありませんかね。この活力、これ豊かさと優しさがあふれるまちづくりの中にこれ書かれて、地域の活力あるまちづくり、地場産業の育成、快適で安心して暮らせる町、交通とか都市計画とか書かれていますね。ほんで、3番目にこの防災対策のことも書かれていますよ。全部ここのまちづくりですよ。これするのに財源要るでしょと言ってんですよ。さっきは景気対策のこと言いましたよ、この景気対策のとはこれ2番目ですね、基本方針2ですよ。何するのに財源要るでしょ。その財源をいかにとってこれますか、人件費の削減しない、ああいうから持ってこんどど

っかから財源、全体的にまちづくり、これ目標にするのにどこそこから財源持ってこれますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 基本指針2の5ページのところで抽象的ですけども、抽象的、具体的な考え方で書かれておる、農林業の振興とか水産振興、こういうこと書いておるわけなんですけれども、ただ農林業については先ほど言いましたように、米の問題についても補助金を出して小学校給食、そしてホテル、旅館への新米フェアっていうようなことも販売促進に今努力しているところでございます。ほいで、林業につきましては、勝浦の紀州材っていうことで立米当たり2万円の補助っていうことで振興策という、それを野方図に積み上げていって、際限なくそれを、家一軒ただで町が建ててあげますとか、農業のつくった米を全部買い上げてあげますとか、そういうことは不可能な問題なんです。

あなたの言うような財源を確保したからといって、そういうふうな使い方をすると、先ほど言いましたように統制経済っていうんですか、そういうどこかが軸になって采配していく、経済を動かしていくっていうようなことであればできるかもわかりませんが、行政が税金を得てそういうのを行政運営やっていくというのが基本でありますので、その活性っていうことになると、そういうことが活性すれば税収も上がり、豊かになると、その道筋の中で水産であれば外来船がうちは大きく左右されるので、外来船誘致にも努力しております。米でも担当課長が焼き肉膳のどこへ行って、うちの太田米を新米、8月の早場米のとれる米を消費してもらえないかというようなことも営業していただいております。そういった中で、努力すべきことは行政側も努力しております。ただ、町民側も努力して頑張ってもらえることはやはりいろいろなことにチャレンジし、地域の経済を活性していただくというのが基本になろうかと思えます。

経済活動というのは、行政が中心になって商売するわけでもございません。民間の方が中心になって経済活動をやって、それを活性していく中でいろいろな補助金制度での国から始まって県もありまして、そういうことを利用しながら地域は産業を振興させていっているのが現実でございます。そういうことで、今後もそういうものをいろいろ利用しながら、でき得るものはやっていきたいと。

議員おっしゃるように、財源を職員の給与の中で削減してっていうようなことは、労働基準法の中からも、なかなか労使協定の中で契約っていうことになるとなかなかそういうことはできないと、そうする前に職員組合といろいろな行政の財政が行き詰まったときには、協議しながら妥結していくというのが労使協定の中では基本になろうかと思えます。あなたのような独断的な考えでやっていけるようなのは民主主義ではないかと、そういうのは民主主義ではないとは思いますが。それは独裁国家であればそれは可能かと思うんですけども、それはあくまでも民主的に運営していく日本国家であればなかなかそれは難しいということでございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、職員の給料についてですけどね、地方自治法の中にでもですね、地域、何とか書いてあったと思うんですね、地域の会社ですね、その地域の会社の給料とか、そういうのを勘案して、何条だったかわからないんですけど、それも勘案して決めるべきだと、申しわけないです、その何条やったか忘れたったんですわ、書かれてましたよ、自治法の中にも、それも勘案しろと、地方自治法だったと思うんですけどね。その地域の企業のあれも勘案するべきやと書かれてあったと思うんですよね。

ほな、ここの近隣ですね、近隣の民間企業を基本とする、それも勘案して決めるような考えはないですか。地域、近隣市町村の公務員ってありますね、近隣市町村の公務員に合わせたら、その平均、突出してなかったらええやないかと、そういう考えですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 基本的に、うちは県の賃金の勧告ですとか、県が決めている基準に従って、うちも準じてやっているということであれば、県のそういうモデル事業所の賃金体系を見ながらやっておろうかと思えます。

そしたら逆に、この地域ではそういう方もないかと思うんですけども、外資系のああいいう証券会社とか、そういうようなところは、一昔前は何千万円ももらいよるといようなことから比べればというふうになるが、上を見たら切りはないし、下を見たら後がないっていうのがそういうことになるかと思うんですけども、議員の言うように公務員は、このごろは争議権を認めるか認めん、スト権認めるか認めんかというようなことも言ってますけれども、現在は争議権等なかなか認めないでやっていく、そういう中で人事院勧告を主流にその賃金を決めていくっていうのが基本原則になっておろうかと思うんで、そういった面では、当然それを準じて守っていくのが行政側の務めでもありましようし、働く側の身分の保障ということも当然そういうところで発生してくるんじゃないかと、私はそのように思います。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 町長の政治姿勢ですよ、町長はあくまでもそこを下げて、職員の給料下げて、僕はこの地域の産業の経済の発展にもお金使えるやないかと、この防災のところにも使えるやないかと言うてるんですけど、そこで下げたお金でこういことをする気はないと。

ほで、人件費ありますね、これ下げたら交付税って下げられるんですか、地方交付税24億5,000万円、下げた分だけ地方交付税が下げられるというんやったら、何したかわかりませんがね。これ僕は知らないから聞くんですよ。下げたら地方交付税も下げられるんですか。下げても地方交付税が下がらなんだら、その差額使えるでしょう、僕はそれを町長に言うてるんですけど、町長はやる気はないというようなことなんすわ。

これだけ聞かせてください。地方交付税減らされるんですか、それだったら下げる必要ないやないかということになりますけどね、それわかります。地方交付税下げられるんですか、人件費下げられた分だけ地方交付税下げられるんですか。うちは国営那智勝浦町ですからね、3分の2は依存財源でしょう、ほなその分、下げられるんですか。那智勝浦町の全体のお金が国からもらえるやつが減るんやったら、何の効果もないですからね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 算定の基準 \_\_\_\_\_ の中で算定されてこれでおろうかと思えます。そういった中で逆に言いますと、その基準でいただいておりますものに対して別ルートで使うっていうことは、夕張のような状態に陥ったときには、職員も大きくその部分を借財返済のために削減してもええっていうことで、あそこは物すごく3割とか4割とかカットして今頑張っておられるかと思うんですけども、そういうような状態っていうことになればですよ、私も当然そういうことの措置はとっていかなければならないと思うんですけども、あなたの言うのは親方が2万円の単価で請け負ってきまして、1人の人夫賃が、親方であるあなたがおまえら1万円で仕事せえと、この1万円はわしは社会奉仕のために使うんやというようなことが、ほいなら現実的に起こり得るか、起こりないかというような議論をしているようなもんなんで、あなたの議論としては、こちらとしてはなかなかかみ合わないというのが見解の相違かと思えます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 違うんです。そんなことない、地方交付税減らされるんですか、減らされないんですかって。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） \_\_\_\_\_ それは全国一律な算定をされておると思うんで、減らされないとは思いますが。その分を浮かしてとかっていうより、さっき言いましたようにあなたが職人を雇ってるときに2万円の日当を計算してもらってきたのに、こっちへ来たとき1万円やというようなことを現実的にするんだったら、それはおかしな話ということと同じような話じゃないかなあと、私は思うんです。やっぱり職人さんには2万円のという、経費かかる分を1割引いてでも1万8,000円っていう職人の日当分を払うっていうのが現実論的なもんじゃないかなあと。

ただ、あなたの言う比較対照しているのは、民間はこんだけだから公務員はこんだけということに対しておかしうって話を言ってるけども、公務員っていうその制度の中で、その職業の制度の中ではそれが現実論であります。そういうところを法を曲げて対処していくっていうことはなかなか独裁国家ではないので難しいということ言ってるわけです。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたらですよ、町長、条例でですね、職員手当あるでしょ、職員手当、全国一律を同じ手当与えられているんですか、同じ率の計算方法ですべて手当あるでしょ、日本全国すべて同じ、うちだけがほかの市町村にはないけど、うちにはあるっていう手当なり、ないんですか。

-----  
-----  
-----  
-----

-----  
○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時54分 休憩

16時14分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

-----  
-----  
-----  
-----

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） それでは続き、手当のと言い出したとこだったので、手当のことにちよつと聞かせてもらいます。

職員手当の中で、休憩中にもちよつと聞いたんですけどね、特殊勤務手当ちゅうのありますね。ほんで、特殊勤務手当の中に消防手当、税務手当、ほんで難しい字で塵芥手当ちゅうのがあるんですけど、まずこの消防手当というのは内容はどういうもんなんですかね。

○議長（森本昇夫君） ちよつと待ってください。休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時16分 休憩

16時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

-----  
-----  
-----  
-----

○議長（森本昇夫君） -----  
-----

10番引地君。

○10番（引地稔治君） それでは、続けさせていただきます。

先に断っておきます。当初予算のときに、3月にやれば質疑でできたことも多々あると思いますけど、皆様方ちよつと御勘弁のほどよろしくお願ひします。

それでは、職員手当の特殊勤務手当なんですけど、今消防手当のことについて聞いたんで、この消防手当ってどのような手当か、具体的に教えてもらえますか。

○議長（森本昇夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） お答えします。

本来、消防は公安職または一般行政職、それは市町村によって分けられておるんですけども、那智勝浦町の消防職員におきましては、一般行政職の給与体系をととります。

特殊勤務手当っていうのは、非常に著しく危険とか不快、不健康または困難な勤務、そのようなものをなりわいとして勤務する場合は、そういうような特殊勤務を設けようというふうな項目がございまして、その中の消防手当となっております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） わかりました。

そのほかのところで救急業務費っていうのなかったですか、超勤手当の中に、それとはまた別、まるっきり別のもんなんですね。

○議長（森本昇夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） ええ、全く別物です。

救急手当は、救急出動するごとに地区割りによって支払われております。例えば町内であれば100円とか、熊野市以外、田辺市以遠は幾らだというふうなあれで、搬送の距離によって賃金が違うようになっております。

以上です。

[10番引地稔治君「これは緊急業務費」と呼ぶ]

これは救急出動手当です。

[10番引地稔治君「救急出動手当ですか」と呼ぶ]

はい。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） それでは、特殊勤務手当のほかに、あと税務手当と塵芥手当ちゅうのがあるんですね。税務手当ちゅうのはこれ税務課だろうと思います。ほんで、この塵芥手当っていうのは、字のごとくクリーンセンターの職員に支払われてると推測って思うんですけど、この中身ちょっと教えてもらえますか。

[「税務ですか」と呼ぶ者あり]

○議長（森本昇夫君） どっち。

[10番引地稔治君「税務手当と塵芥手当です。両方です」と呼ぶ]

税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 税務手当のほうについてお答えさせていただきます。

現在は、庁舎外で徴収業務を通常行う職員5名について、月額1,500円を支給しております。

もともとこれが何でできているかと申しますと、例えば国税、税務署なんですけども、国税

の場合は一般職の給与と違って税務職の給与というのが別にございまして、正確にはわかりませんが、約1割程度優遇されているということになっております。専門性と困難性があるということで、別給与体系になっているということでございます。

近隣では、やはり新宮市が徴収で月額2,000円、課税で1,500円、隣の太地町でもやっぱり徴収してきた場合に1日1,000円の手当を出しているそうでございます。

県の場合は、庁舎外で30分以上、納税交渉した場合に1日と換算して、月に1から3日のときは月額4,000円、4から6日は8,000円、7日から9日は1万2,000円、それ以上の場合は上限として月額2万円を支給しているというようになっていようございます。

税務課としましては、庁舎外で徴収や滞納交渉をするっていうことは、仕事をすればするほど住民には直接的に喜ばれる仕事ではございませんし、精神的に負担になることもあり、非常に報われることが少ない業務であるようなことも勘案して、支給していただいているんかなと考えております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 塵芥手当の関係です。

これも特殊勤務手当の一環でございまして、先ほど消防のほうにもございましたけど、危険、困難というのは少しあれかもしれませんが、通常の業務と本庁に勤務する業務と違っていて、ごみ処理施設に勤務する職員に支給しているものでございます。

対象者は職員2名ございまして、月額8,000円の支給でございます。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、この税務手当っていうのは近隣市町村すべて支払われてないという自治体はないんですね。すべて自治体、払われて、法的には支払わなければならないと、その金額の差はあるでしょうけど、すべて支払われているということですか。

ほんでもう一つ、その塵芥手当に対しては、職員2名に支払われていると、そしたらそこで働いている臨時職員とか、そういう人らにはもうこの手当ちゅうのは払われてないんですね、ということですね。そしたら、この塵芥手当というのも法的に職員にだけ支払わなあかんもんか、臨時職員の人らは構わんのか、ほでなぜ職員だけで臨時職員には払われていないのか、それ教えてください。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 詳しくすべて調べておりませんが、市町村の条例で決めて支給する特殊勤務手当でございますので、その市町村の判断で出す、出さないは決められると思います。ですから、出していない市町村もあろうかとは思いますが。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） この職員手当は臨時職員に適用されるものではございません。職員2名だけに支給されているもので、臨時職員につきましては、あくまでもその職務によりまし

て、職務というんですか、内容によりまして賃金体系というんですか、日額あるいはまた月額も違った形で支給されているものと思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） その塵芥手当に関しては、条例で支払うようになっているものか、それとももう法的にうちの条例で支払うようになっているのか、それとももう法的にこういうクリーンセンターで働く人には支払わなければならないと決められているものかだけ教えてください。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） このあくまでも国のその給与の中にございます種類で塵芥手当というものがございまして、ほんでそれを対象とするのは、先ほど言いましたごみ処理施設等に勤務、うちで言いますとそういった施設に勤務している者に支給しております。ですから、それぞれの市町村で条例に基づき、国のそういった基準に基づき、市町村の条例を制定して支給しているものでございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、自治体によって塵芥手当もその計算方法、条例に示された数字によって金額が異なる場合があるという理解でよろしいですか。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 金額もそれぞれの市町村で制定するものと、私はそのように理解しております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） わかりました。ありがとうございます。

そしたら、条例でその支払われる金額とか、そういうのは出されていると、ほんならその自治体、自治体でこの支払われる金額ちゅうのは決めれるちゅうことですね。そう理解しときます。

そして次、超勤手当なんですけどね、この超勤手当の中で、申しわけないんですけど、消防だけがちょっと突出しているような金額になってるので、なぜ消防だけが超勤手当突出してるんかという、そのわけを教えてください。

○議長（森本昇夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） 消防だけ突出してるっておっしゃいますのは。

[10番引地稔治君「金額が、済いませんよろしいですか」と呼ぶ]

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 2,800万円ぐらい当初予算であったと思うんですけどね。その中で消防の超勤手当ちゅうのが1,100万円ぐらい占められてたと思うんですよ。その各課、各課、100万円ぐらいのともありゃあ50万円ぐらいのとも、70万円とか、それぐらいの金額だったと思うんですけど、そないに突出したとこなかった。ただ、消防だけが1,100万円、超勤手当ちゅうのがありましたので、それはなぜかということを知りました。

○議長（森本昇夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） 出動件数とか、火災初め救助救急の出動件数、これは当初上げるときに何件に対してどのぐらいっていう前例をもちまして上げているんですけども、その年によれば件数が多くなったり、講習会等の、私ども例えば救急講習なんかでも、町民より多く一人でも講習をしていただいて、例えば心肺蘇生法を覚えていただくと、そのような呼びかけをしてるんですけども、その年によってかなり受講していただける年と、してくれない場合があるんです。ただ、そのときに講習を指導に行く者が当務ではなかなか行けませんので、そのかわり非番の方に行っていただくと、そのときに超勤をつけていると。ただ、全部つけるんじゃないしに、例えば3時間行けば1時間つけて2時間の代休を与えるというふうな形で行ってるもんですから、その年によってばらつきがありまして、ほかの課はちょっと私認識してませんが、うちの場合も今おっしゃられるような金額が上がってるというのは、当然そのような部分で上がってるのかなというふうに認識しております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） よくわかりました。ありがとうございました。

この超勤、サービス残業というのも多々あると思うんですけどね、現実的に。この残業ですね、これに関しては各課、残業なされてると、そのときは課長命令で当然、課長命令っていうか、課長に承諾の上で皆さん個々にやっているとされるんですけど、ほんで町長、そのときにその残業が多い課に関してはですよ、できるだけその残業がしなくてもいいようなその人事ですね、人数とか、そういうのも当然考えるべきだと思うんですけどね。ほかに全体的に人員の割り振り、残業してるってことは、当然仕事が多いから残業してるんでしょう、そこにはやっぱり人員が足らんからっていうんじゃないですか。そういうことも考えて、今後人事のことも考えていただきたいと思うんですけどね、町長どうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それは残業については各課の課長に職員が申し出て、それが課長が承諾したときに支給するようにしております。そういった中で、突出しているとかしていないとか、普通仕事しているときに早く終わるときもあれば、その分差し引きしますよっていう調整はできませんので、あとはその各課で、このときはこれだけの時間外が必要やということを客観的にとらえて執行していただいていることと思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） それは当然でしょうね。ただ、そういうところには人が少ないので、当然仕事も残ってくるんでしょう。これほんたら人員が足らんから、人員っていうか、人員よりか仕事の量が多いから残業してるんじゃないですか。ほんなら、ほかの理由で残業してるんですか、いろんな面あると思いますけどね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 3交代とかっていうような8時間勤務で区切ってやっていく場合は、そう

いうことは可能かと思うんですけども、例えば観光課でおって、きょうは夜の部分でこういう会合に出席して関係との交渉とかしていかなあかんっていう場合は、その人が、言うたらその地点で交代してとかというようなこともできませんので、その部分についてはその人員がどう、その配置がどうっていうよりも、その人が継続的に完結していかなかったらやれない部分っていうのはあるかと思うんです。そういった意味で、ケース・バイ・ケースもあるかと思うんですけども、それはあとは各課の中で、職員同士の相互間で補完し合えるものは補完して、時間内におさまっていくようなことを各課でもいろいろと工夫されていることとおります。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、仕事が残ったから夜やってるんじゃないなくて、そういう時間外にせなあかん仕事があるから超勤手当なんですね。

〔町長寺本眞一君「わかってない」と呼ぶ〕

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当然やるべきことの時間内でやれなかったときに、それをあしたその仕事を完結するに当たってですね、当然その時間まで消化せなんだらその仕事を終了できないという場合は、当然超過勤務払わなければならないということになってくるわけです。それがあしたやっても構わんのに、ちょっと超過勤務をやらせて、ここを2時間超過勤務させてくれというようなことは、課長のほうでその職務の内容を実態としてつかんでおりますので、そういうことはなかろうかと思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） わかりました。ありがとうございます。

そしたら次に、期末勤勉手当について質問させていただきます。

これ僕、前、何年か、何年いつやったか、うちは期末手当と勤勉手当と一緒にされていると、ほんでその勤勉手当に対してはこの議員必携には勘案して支払いなさいと、勘案しなさいと書かれてますと。でも、そのときはどう勘案してるんですかと言うたら、いや、皆さん一律ですと、差はありませんっていう説明やったと思うんですけど、これ勘案して支払うべきと書かれている以上、勘案して支払うべきじゃないんですか、今はどんなんですか、すべて支給率が、支給率ちょっと申しわけない、知らんですけど、1.何カ月分とか、0.何カ月分っていうのが決まってる、その限度額支払われてるんですか、限度額いっぱい払われてるんですか。

勘案すると言うから、まあ言うたらゼロの人もこの勤務手当に対しては、0.何カ月分っていうのはあるんですが、ゼロの人もありゃあ10の人もあると、1の人も2の3の人もこういうふうに勘案して支給されてるんですか、それを聞いてんです。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 期末勤勉手当の関係でございますが、その仕事ができる、できないというふうな関係ではなくって、役場に勤めた日数ということですので、ほとんどの方が、よほどの事情がない限り100%、条例で定める率で支給されるということになってござい

ます。

[9番橋本謙二君「9番、議事進行」と呼ぶ]

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） まあ御自由なんですけど、その政策についての質問でやるのは結構ですけども、いろんな手当とか、そういうものをここでやりとりするのは、議長いかなものですか。政策について議論するのは結構ですけども、いろんなことについては例規集を見たらかなりのもの出てますよ、私も一々覚えてませんけどね。だから、政策についての論議をやっていたらいいんですけども、今やっているその手当とか、そういうことについてどうこうやるのはちょっとふさわしくないと思うんですよ、この場になじまないと思うんです、一般質問には、政策の上の論議をやってくれたらいいんですけど、そこら辺ちょっと議長のほうで整理してもらいたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 発言者をお願いします。

今の議事進行に言われるように、そういうふうな施策のなにをしていただいたらと、こういうふうに思いますので。

[10番引地稔治君「わかりました」と呼ぶ]

10番引地君。

○10番（引地稔治君） いや、勘案して支払うべきとされているのに勘案しているんですかと聞いているんですよ。ほんで、勘案するのに今日数……

[「条例に書いてある」と呼ぶ者あり]

条例って議員必携に書かれていますね。

[「議員必携なわけないで」と呼ぶ者あり]

ほんだら、これはそしたらすべて一律、さっき日数って言いましたね。日数で休みをとっている、休んでる人は少ないんですか、それとも自分のいただいている休み以外に休んでる人は絶対ないと、半年間の間で病気で休んでるのにそれもすべて払われていると、そういうことはないんですか、これちょっと悪いですかね。

[9番橋本謙二君「議長に聞いてください、僕は議長と違いますんでね」と呼ぶ]

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 私、議長と違いますんでね。発言者のことについてやめよとか、そんなこと言いません。僕は議長が議長として論議をさばっていただきたい、それには一般質問というのは政策についてどうこうやるのが本来であって、条例があって規則があって、それに基づいてやってるわけですから、そこへ向いて踏み込んでやられると、決まったことについて、自分がそしたら例規集なり何なり、あるいはわからなんだら個人的に聞いたらいいいわけなんです、ここの場でやるのは政策について論議していただきたいなあと、そういうことを議長にさばいてもらいたいと、こう思ってますんで、御自由ですよ、発言は。議長の僕は権限で言ってるんです。

○議長（森本昇夫君） 今の議事進行のとおりです。そのような質問を行っていただきたいと、こういうふうに思いますので。

〔「引地、あのね、期末勤勉手当は今こういうことで支給されやるけど、一律に支給するのはおかしいと言やあええ」と呼ぶ者あり〕

10番引地君。

○10番（引地稔治君） 今の期末勤勉手当なんですけど、この勤務手当に対しては一律に前、支給されてると言いましたね。今でも一律に支給されてるのなら当然おかしいと思います。ほんで、それに対して勘案するのに、その査定すべきだと思うんですよ。査定する、評価する基本となるものがつくられているものか、そういうものは現在ないんですか、町長。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 評価制度のことだと思います。

何年か前に一度試したことはございますけれども、それを実施はしてございません。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） なぜ実施しないんですか。

〔「この答弁、町長やなあ」「町長ええ、町長がええで」と呼ぶ者あり〕

町長ですね、なぜ実行してないんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 実施するとかせんとか、勤勉っていうことに対して認識はどのように持っていくかということなんでしょうけれども、私も別に職員の味方するわけではないんですけれども、職員によって能力の差はあろうかと思えます。その勤勉っていうことは、職務に精励してまじめにやっているということを前提に考えた場合、ふまじめにしやる人間っていうのがない、ただずば抜けて能力のある人間は、その人間よりかはるかに仕事しやるかもわかりませんが、その個人にとって勤勉でやっておれば、それを差をつけるということも、能力主義で一定そういう評価制度がほんまに客観的な評価ができるようになれば、そういうことは可能かと思うんですけれども、なかなかその評価する人間自体、どういうふうな形っていう点数評価していくのか、そういうことが難しいかと思えますので、職員にとっては職務意欲を上げていただくためには、そういうことは一生懸命やっていただいているということに対しては敬意を払って、そういう支給もあろうかと考えます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） いろんな考え方あるでしょうけどね。評価してあげる、まじめで大変頑張ってる職員の人、そういう人のためにも評価したるべきじゃないですか、評価の差がなかったら頑張ってる職員の人、かわいそうですよ。

これから先どうですか、その評価するために評価して、その評価、査定する、まあ言うたら基本となるものをつくらうとか、そういう考えはございます。それとも、そのままずっと行くつもりですか、あなたの考えです。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 能力とかそういう面を言い出すと、あなたは職人さんでありましょうから、大工さんの仕事をしてそれを評価されるということもないんで、役場の職員は行政職の中でいろいろな職場を勤務しながらやっておるという中で、それは戸惑うこともあろうかと思えますし、それに対していろいろ評価をつけていくっていうのは、ほいじゃそのときにずっと入ったときから同じ職場だというんならやりやすいかもわかりませんが、その比較対照っていうのは、ここで3年おった人間と1年目の人間とということになると、当然この3年の人間っていうのは勤務の評価が高いと、この人はこの分野と、そういうかげんっていうものがなかなか評価しにくいんじゃないか、ただそのときはどうやるかっていうのは、やはりその人間の勤勉性を見たときに、努力しているのか、それをまじめに職務をこなしているのかということ、それが各課の課長が監督しながらですね、その評価を出していくっていうんか、それが一律的っていうんですか、そういうのが現実的じゃなかろうかなと。

ただ、ほんまに客観的にそれが出せるんだったら、いつか教員の場合だったら、ランクがA、Bであつたら皆Bで一律だとかというようなきもあつたと思うんですけども、そういうような感じで、公務員で突出してできる人間というのは、ほいだらこの人はできるから2割増しの給与を支給するのとかということも、規定上はその職階の職級によって決めているということになれば、その基準でボーナス査定もやっていくということになろうかと思えます。だから、それを公平、不公平っていうよりも、公平性を保つというのは、仕事できる人間については愚痴があるかもわかりませんが、現行ではいたし方ないのかなあと、そのように思います。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） でも、これ評価すべきでしょう。評価しなかったら一律条例で決められてるのかしれませんが、これもう上限いっぱいですよ、もう上限いっぱい支払われてる。そらあ勘案しにくいというたらしにくいんかも、評価しにくいっていうたらしにくいんかもわからんですけど、ノルマがあつて、それ達成したのか達成してないかっていうのやったら評価しやすいですね、一般企業。でも、一般企業の中でも総務みたいなどこありますよ、総務課みたいなどこ。そういうところもやっぱり評価はだれかしてるはずですよ。評価して、そのボーナスの査定、評価ちゅうのは絶対してると思いますよ。うちの子、自衛隊行ってるんですが、自衛隊でもボーナスに対してはこの評価あるって言ってましたよ。ああよかった、今回これだけくれたあつたんやてありますよ。評価しにくいところでもそうやって評価してます。うちだつて評価できんことないでしょう。だから、その評価を今評価して10なんか、評価しにくいから10なんですか、どっちですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

時間延長を行います。

[16時53分・時間延長]

○町長（寺本眞一君） 評価しにくいというのは現実やと思います。

ただ、自衛隊の場合、どうのこうのと言ってましたけれども、何を基準で、100メートルを10秒で走ったらええのか、12秒で走ったらええのかというような基準ならはっきりしますが、行政職の仕事って、これをやり切って一日のこのスケジュールということ消化しなくて一日が終わらないっていう職でもありません。いろいろな間に挟まってきて、それもこなしていかなければならないようなことをやって、現実的には動いてるわけですから、そういった中であなたの言うように職人でおったら一目でわかるかもわかりません、ペンキ塗るのが下手、上手っていうのはわかるかもわかりませんが、なかなかそういう評価っていうのは、ただ能力っていうことになれば、そらおのおの千差万別なところあるかと思いますが。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 町長、そしたらお願いですわ。評価しにくいでしょうけど、評価できるかどうか、ちょっと検討してみてください。検討もする気がない、それとも評価できるもんか、検討でもしてくれるようにちょっと努力してください。もう返事はいいですわ。

ほな次に、しまいに最後に、うちの指定銀行なんですけどね、紀陽銀行にうち指定銀行してずっとなんですわ。だと思っんですけどね。ほかの自治体で紀陽銀行と、名指したら悪いな、ほかの銀行、一つの銀行にせずほかの銀行とリンクしているというところがありますよね。

○議長（森本昇夫君） 10番、あんたのこの一般質問の通告にはないんですよ。

[10番引地稔治君「入ってなかったです。なかったです」と呼ぶ]  
ですから、発言を中止してください。

[10番引地稔治君「はいはい、わかりました」と呼ぶ]

10番引地君。

○10番（引地稔治君） わかりました。

それでは、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 10番引地議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時56分 延会